

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和6年7月17日

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

部会長	こども政策課長
施策主管課	長崎創生推進室、こども政策課、学校教育課
関係課	各総合事務所地域福祉課、子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課、人権男女共同参画室、生涯学習施設課、産業雇用政策課、教育研究所、適正配置推進室

施策体系及び主管課 ※基本目標—具体的施策

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる	
具体的施策	施策主管課
(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる	長崎創生推進室
(2) 子育ての環境を充実する	こども政策課
(3) 学校における教育環境を充実する	学校教育課

基本的方向

少子化に歯止めをかけるため、引き続き、結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境の実現をめざす。
 このため、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の提供に取り組む。
 また、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらえる環境の整備に取り組むとともに、児童生徒が「確かな学力」を身につけることや安全・安心に学べる教育環境の整備を行い、子育て環境及び学校における教育環境の更なる充実を図ることにより、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち」をつくる。
 特に「選ばれるまちになる」ため、「こども元気プロジェクト」として、子どもたちが遊びながら成長できる場所や、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる場所をつくることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る。

基本目標の総合評価

総括

- 基本目標2の具体的施策(1)「結婚・妊娠・出産の希望をかなえる」については、ライフデザインセミナーの広告等の周知が十分ではなかったり、新型コロナウイルスの影響により、婚活イベントの開催数が減少したため、結婚を希望する独身者への支援が十分に図られなかったが、妊婦の健康相談対応件数については、目標値を上回った。
- 具体的施策(2)「子育ての環境を充実する」については、現時点で地域や商店街で子育てを応援する取組みが、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる「赤ちゃんの駅」のみとなっている。子どもの遊び場の充実については、あぐりの丘に全天候型遊戯施設を建設した。経済的な支援としては、医療費助成や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対して臨時特別給付金の支給、ひとり親家庭等への放課後児童クラブ利用料減免を行った。
 幼児期の教育・保育の充実については、保育所の入所希望に地域や施設に偏りが生じている。また医療的ケア児については専任看護師の受け入れ体制が整っていない。
- 具体的施策(3)「学校における教育環境を充実する」については、授業のICT化を推進するとともに児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談を行い、児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備につながった。以上を踏まえ今後の主な取組みは次のとおりとする。

(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

●結婚に関する意識の啓発のためのセミナーについては、様々なターゲットを意識しながら、より多くの方に参加してもらえるよう、開催回数やメニューを増やし、実施する。また、出会いの機会の創出のためのイベントについては、今までのいわゆる「婚活」応援に加え、婚活色を抑えた交流会を開催するなど、結婚を希望する方に多様な形での出会いの場を提供する。

さらに、セミナーやイベントの開催に留まらず、参加した方の悩みや不安解消のために、気軽に相談できる体制を整えたとともに、参加者の確保や幅広い世代に取組みを知ってもらうことを目的に、広報・周知を実施することで、個人及びまち全体の機運の醸成を図る。

●伴走型相談支援において、母子健康手帳交付時の面接に加え、妊娠後期にアンケートを送付し希望者や支援の必要な妊婦に面談を行うなど、その家庭の状況を早期に把握し、産科医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。

(2) 子育ての環境を充実する

●「イーカオサポーター」制度により、民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。

●令和4年度に整備した「あぐりドーム」を含む「あぐりの丘」について、より利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。

●既存の手当の支給や医療費助成などの経済的支援を継続して実施する。

●今後の保育の量の見込みや保護者のニーズを見極めたうえで、安心・安全な保育環境の整備を進める。

●医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育新事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。また、保育士、幼稚園教諭等の研修支援や処遇改善等を行うとともに、働きやすい職場環境の整備を推進するなど、関係機関と連携しながら、保育の質の向上を図る。

●放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。

●経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなるがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施していく。

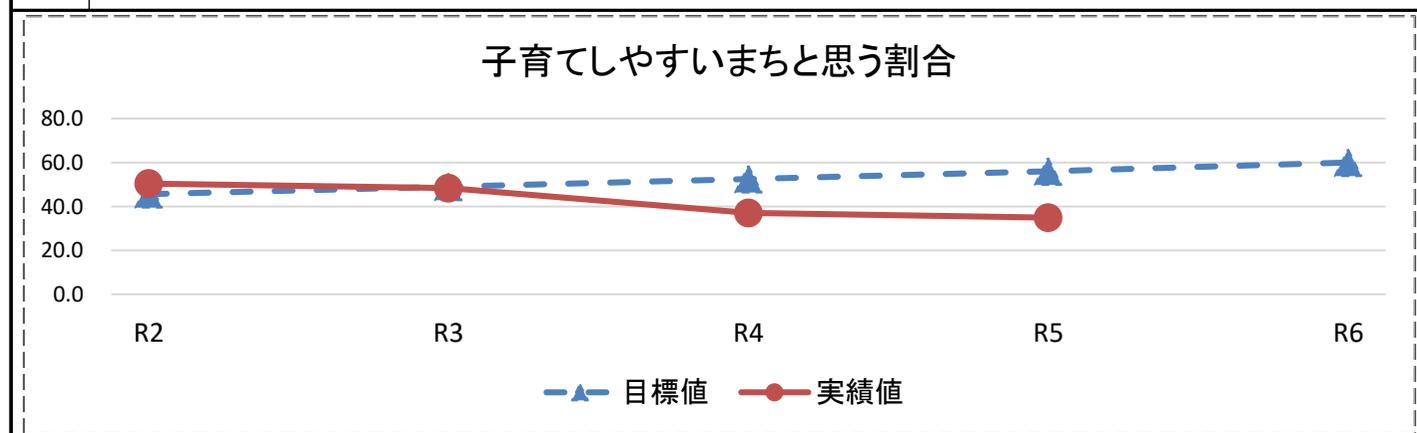
(3) 学校における教育環境を充実する

●特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加している現状において、特別支援教育については、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行うために、教職員の資質向上を図るための研修や適切な学びの場を保障するための就学相談等を引き続き行っていく。

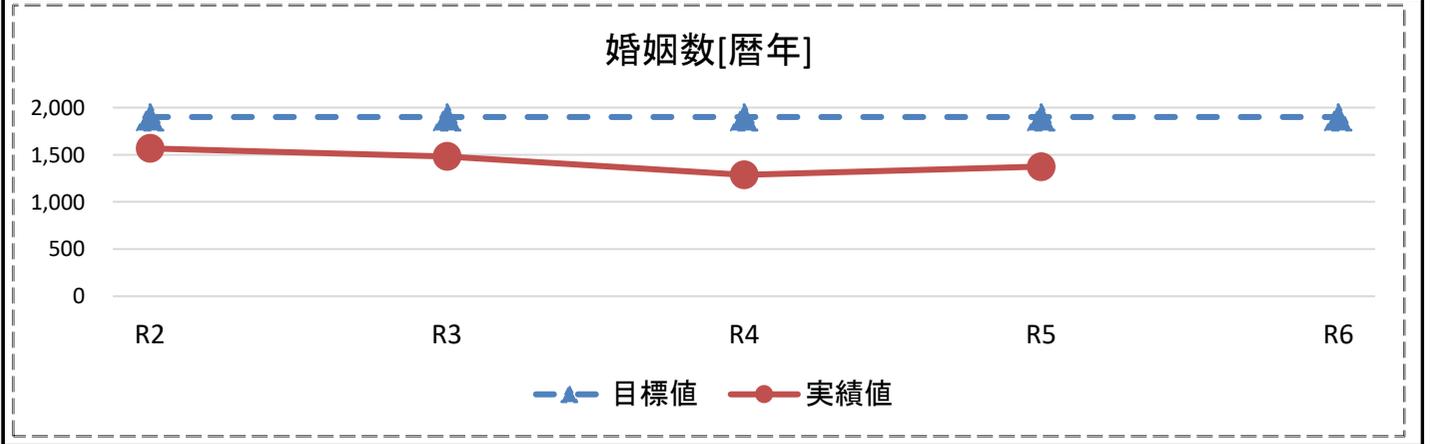
数値目標の進捗状況

指標名	基準値 (時期)	最終目標値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子育てしやすいまちと思う割合	42.1% (元年度)	60.0% (6年度)	目標値	45.6	49.0	52.5	56.0	60.0
			実績値	50.4	48.3	37.1	34.9	

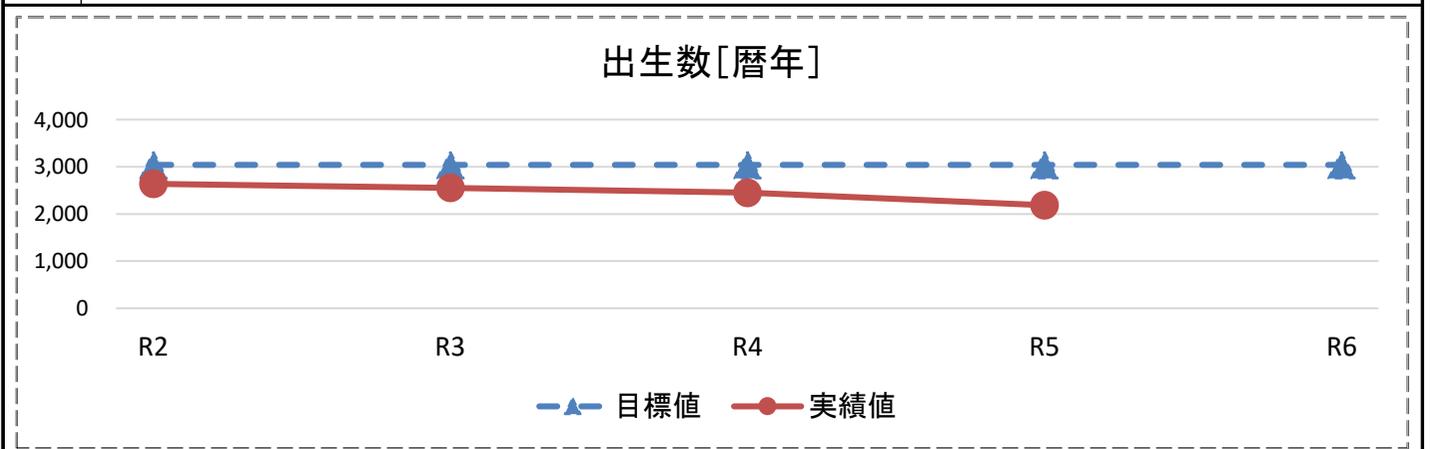
備考



指標名	基準値 (時期)	最終目標値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
婚姻数[暦年]	1,872件 (29年)	1,900件 (6年)	目標値	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
			実績値	1,567	1,481	1,287	1,374	
備考	婚姻数は、厚生労働省「人口動態調査(住所地集計)」によるものとしているが、10月頃公表予定であるため、R5の数値は暫定的に市の独自集計(届出地集計)による数としている。							



指標名	基準値 (時期)	最終目標値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
出生数[暦年]	2,999人 (30年)	3,040人 (6年)	目標値	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040
			実績値	2,638	2,550	2,449	2,186	
備考								

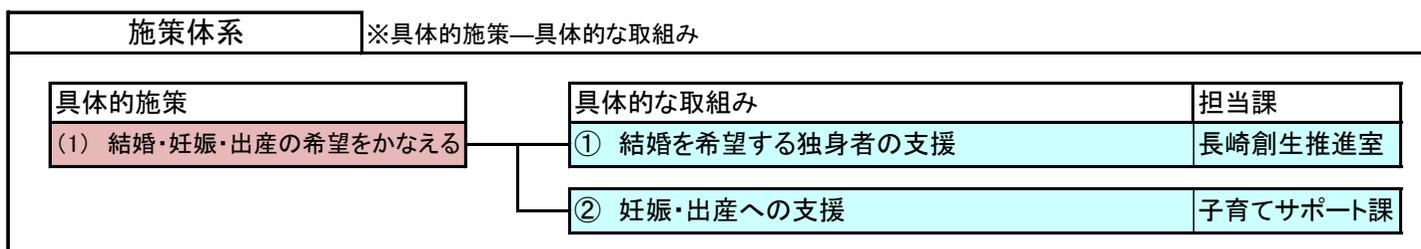


年度別主な取組み内容

R3年度	R4年度	R5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の健康相談対応件数(延件数):2,787件 ・子ども医療対策医療費支給件数 入院:3,193件、通院:558,943件 ・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 支児童数:5,975人 ・子育て世帯臨時特別給付金(支援給付金) 支給児童数:28人 ・ICT支援員の派遣による支援やICT指導力向上研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の健康相談対応件数(延件数):2,918件 ・子ども医療対策医療費支給件数 入院:2,812件、通院:558,107件 ・乳幼児健康診査費(4か月健康診査受診率(集団健診):98.6% 7か月、10か月児健康診査受診率(個別健診):93.0%) ・あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の建設完了 ・市立小中学校へ特別支援教育支援員延べ135名を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型相談支援により子育て家庭の精神的負担の軽減 (妊婦の健康相談対応件数 4,487件) ・乳幼児健康診査による健康増進及び支援が必要な母子の状況把握(4か月健康診査の受診率 98.4%) ・イーカオサポーター制度による子育て応援取組みの情報発信 ・子ども福祉医療費支給による子育て家庭への経済的支援の充実(支給実績 入院3,843件、182,455千円 通院679,681件、1,044,310千円) ・あぐりドーム利用による子どもの健やかな成長 (利用者数 130,843人) ・保育士等サポート補助金による保育の質の向上 (79施設、96,089千円) ・ひとり親家庭自立支援助成による自立促進 (高等職業訓練促進給付金等 58件、38,442千円)

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

具体的施策	(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
	結婚や出産を望む市民の希望を実現するため、婚活交流会や企業間交流事業による独身者に対する出会いの機会の提供や結婚に対する意識の醸成に取り組むとともに、保健師等による妊産婦への相談や保健指導等により、妊娠・出産への支援を行う。
施策主管課	長崎創生推進室
具体的な取り組みの担当課	長崎創生推進室、子育てサポート課
関係課	各総合事務所地域福祉課



成果

<p>① 結婚を希望する独身者の支援</p> <p>●昨年度と比較し、回数・内容・種類の充実を図るため、「親世代を対象としたセミナー」「若い世代を対象としたライフデザインセミナー」また、新たなメニューとして「性格分析を用いたコミュニケーション講座」を実施した。ライフデザインセミナーとコミュニケーション講座については、オンラインで開催したが、昨年度のライフデザインセミナー参加者へのアンケートをもとに、対象者が参加しやすい時間で開催するなど参加者の確保・増加のための工夫を行い、参加者が増加した。(ライフデザインセミナーの参加者 令和4年度:11人、令和5年度:28人) また、参加者に対して行ったアンケート調査では、いずれのセミナーも回答者の半数以上が「参加してよかった、ややよかった」「理解が深まった、やや深まった」と回答するなど、結婚等に向けた機運の醸成につながった。</p> <p>●独身者に対して出会いの機会を提供するため、長崎県と共同開催で、浴衣をドレスコートとしたイベントや、ティーパーティーと称して飲み物を飲んだりお菓子を食べたりしながらリラックスして交流できるイベントを実施し、合計で57人が参加した。 また、長崎県及び21市町が共同して企業・団体間の独身者のグループ交流を支援する企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」において、気軽な交流の場づくり、登録者数の増加及びグループの交流促進のきっかけづくりを目的として、事務局主催で個人でも参加できる交流イベントを実施し、合計51人が参加した。参加者に対するアンケートでは、「いろんな方とお話できてよかった」「素敵な出会いがあった」「婚活未満の交流会だと参加しやすかった」などの意見があり、出会いの機会の創出につながった。</p>
<p>② 妊娠・出産への支援</p> <p>●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から母子健康手帳交付時の妊婦に対する全数面接を開始するとともに、令和5年度からは妊娠8か月頃及び出産後に保健師等専門職が面談等を実施し、妊産婦へ寄り添った支援を行う伴走型相談支援と、10万円相当を給付する経済的支援との一体的な取り組みを実施した。(母子健康手帳交付件数:2,036件) また、令和5年度より低所得妊婦への初回産科受診料の助成及び多胎妊婦への健診追加助成を開始したことでさらに妊婦の心身の不安や経済的負担軽減につながった。</p>

問題点とその要因

① 結婚を希望する独身者の支援

●開催日時等の工夫を行いながら独身の方やその親世代を対象とした各種セミナーを開催し、前年度と比べ参加者は増加しているものの、募集人数50人に対しての参加者数はライフデザインセミナーは28名、コミュニケーション講座は16名となっており、さらなる参加者増加の余地があることに加え、参加者のその後の行動につながっているかの確認ができていないことから、まち全体としての意識の啓発は十分とまでは言えず、その要因として、広報・周知が不足していることや、フォローアップ体制が整っていないことなどが考えられる。

●「WizCon NAGASAKI」については、令和元年度に事業を開始したものの、事業開始後すぐに新型コロナウイルスの感染が拡大し積極的な企業間交流を進めることができない状況となったことから、企業・団体の登録が進んでこなかった。5類感染症に移行後も企業等への働きかけの不足等によりグループの新規登録が進んでおらず、また、既存グループの交流も行われていない。

また、いわゆる「婚活」応援としてのイベントの開催をしてきたものの、交際や結婚に対する価値観の多様化により、出会いの形も変化している中で、様々な価値観やニーズをとらえた支援が十分とは言えない。

② 妊娠・出産への支援

●伴走型相談支援事業における各時期の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている(8,781件)が、妊娠届出の遅い妊婦や10代の若年妊婦などの課題を抱えた特定妊婦全員について産婦人科医療機関等との情報共有の場が持たず、家庭状況や支援方針の共有ができていない場合がある。

今後の取組み方針

① 結婚を希望する独身者の支援

改善

●結婚に関する意識の啓発のためのセミナーについては、さらなる意識の啓発のため、交際や結婚に向けて一歩踏み出せない方や、実現に至っていない方など、様々なターゲットを意識しながら、より多くの方に参加してもらえよう、開催回数やメニューを増やし、実施する。また、出会いの機会の創出のためのイベントについては、施策検討にあたっての比較・分析から、人口類似都市と比べ、未婚率は高いが、第3子を出産している割合は高いことや、アンケートの結果からも出会いの場を求めるニーズが高いことから、今までのいわゆる「婚活」応援に加え、婚活色を抑えた交流会を開催するなど、結婚を希望する方に多様な形での出会いの場を提供する。また、「WizCon NAGASAKI」のグループ間交流については、県内の他自治体においても利用が停滞しているため、今後の取組みの方向性について県及び他自治体と検討する。

さらに、セミナーやイベントの開催に留まらず、参加した方の悩みや不安解消のために、気軽に相談できる体制を整えるとともに、参加者の確保や幅広い世代に取組みを知ってもらうことを目的に、SNS広告やテレビCM等を活用し、広報・周知を実施することで、個人及びまち全体の機運の醸成を図る。

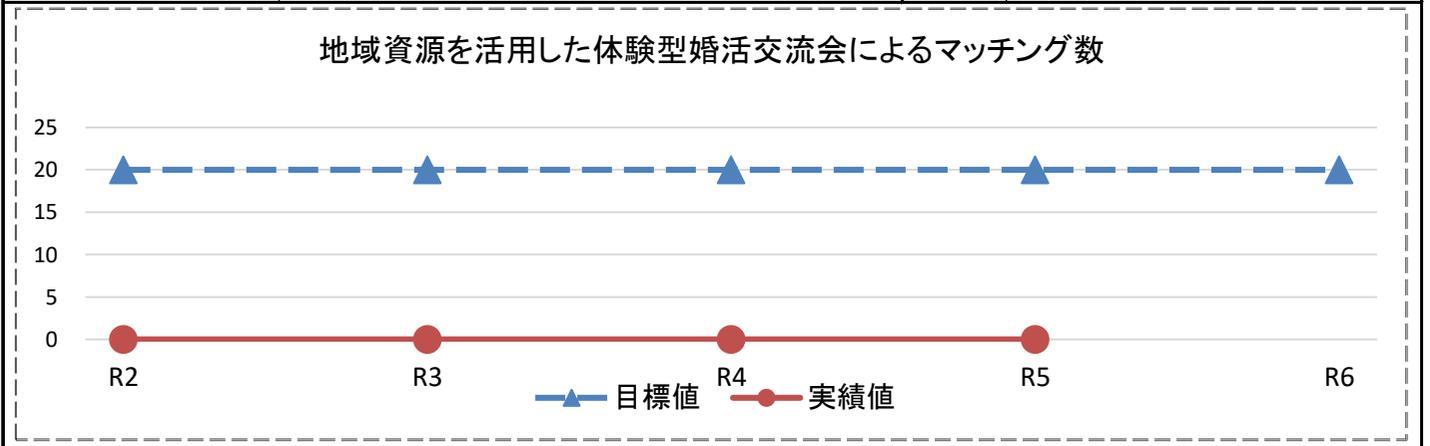
② 妊娠・出産への支援

改善

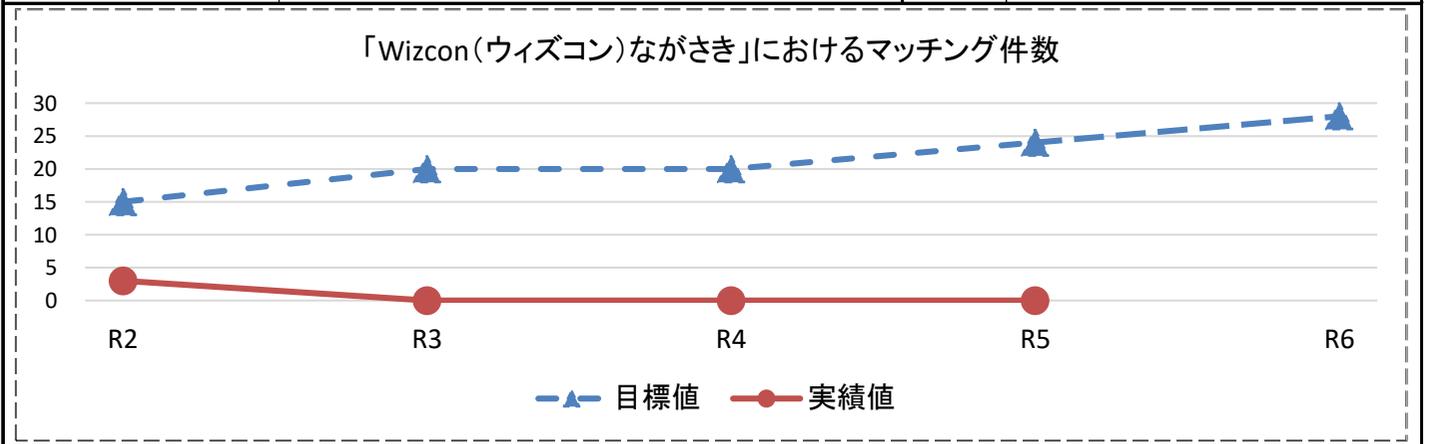
●母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、支援対象者の強みやニーズなどの意向を確認したうえでその家庭の課題や支援内容をまとめるサポートプランの作成など、包括的な支援体制のもと、全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐ。

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

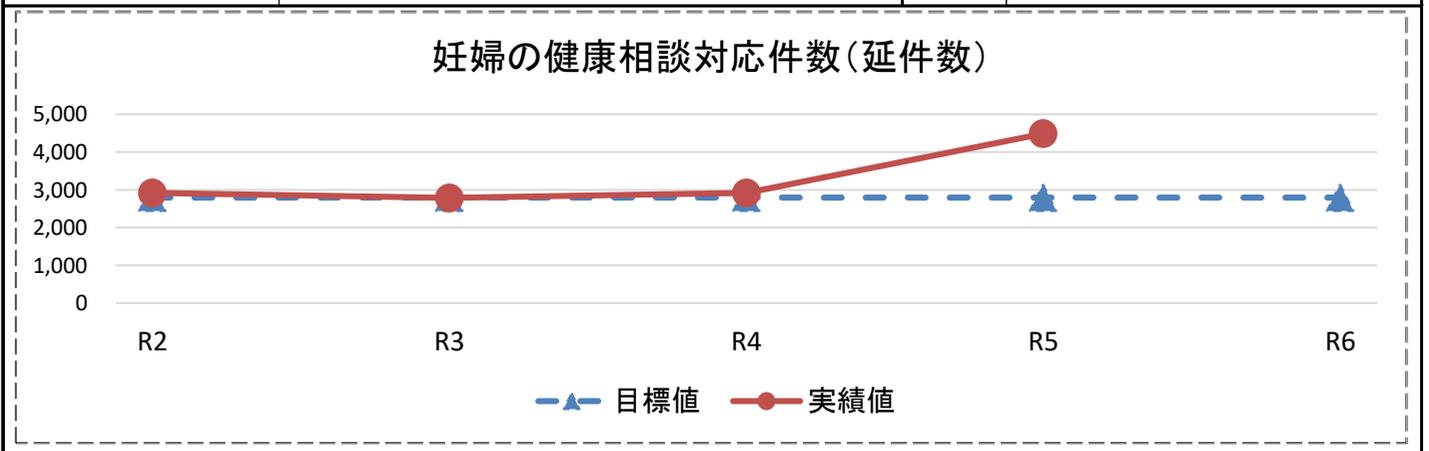
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
地域資源を活用した体験型婚活交流会によるマッチング数	17件 (30年度)	20件 (6年度)	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	0	0	0	0	
関連する具体的取組み	①結婚を希望する独身者の支援			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
「Wizcon(ウィズコン)ながさき」におけるマッチング件数	8件 (元年度) ※6ヶ月間	28件 (6年度)	目標値	15	20	20	24	28
			実績値	3	0	0	0	
関連する具体的取組み	①結婚を希望する独身者の支援			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
妊婦の健康相談対応件数(延件数)	2,795件 (28~30 年度平均)	2,795件 (6年度)	目標値	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795
			実績値	2,918	2,787	2,918	4,487	
関連する具体的取組み	②妊娠・出産への支援			備考				



施策を推進する主な事業

1	事業名	子育て世代包括支援センター運営費(R6年度~こども家庭センター運営費)	担当課	子育てサポート課
	事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。		
	事業概要	専門職(保健師等)が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。		
	取組実績	・妊婦の健康相談対応件数:4,487件	決算(見込)額	4,566,714 円



【母子健康手帳交付窓口】

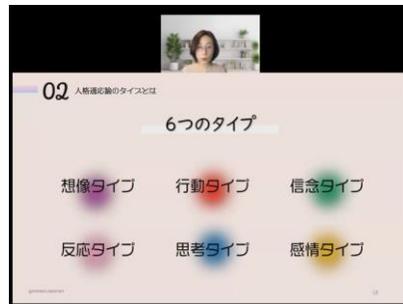


【助産師等による保健指導の様子】

2	事業名	ながさきめぐりあい創出事業費	担当課	長崎創生推進室	
	事業目的	独身者の結婚に対する意識の啓発や、出会いの機会の創出に取り組み、結婚を望んでいる方々の希望の実現を図るもの。			
	事業概要	結婚に対する意識を啓発するための各種セミナーを開催するもの。また、出会いの機会の創出に向けて、長崎県及び21市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援する「WizCon NAGASAKI」の運営や、長崎県と連携した婚活交流会を開催するもの。			
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚に関する意識の啓発のためのセミナーの開催 3回 ・長崎県と連携した出会いの機会の創出のためのイベント 2回 	決算(見込)額	514,000	円



【婚活イベントの様子】



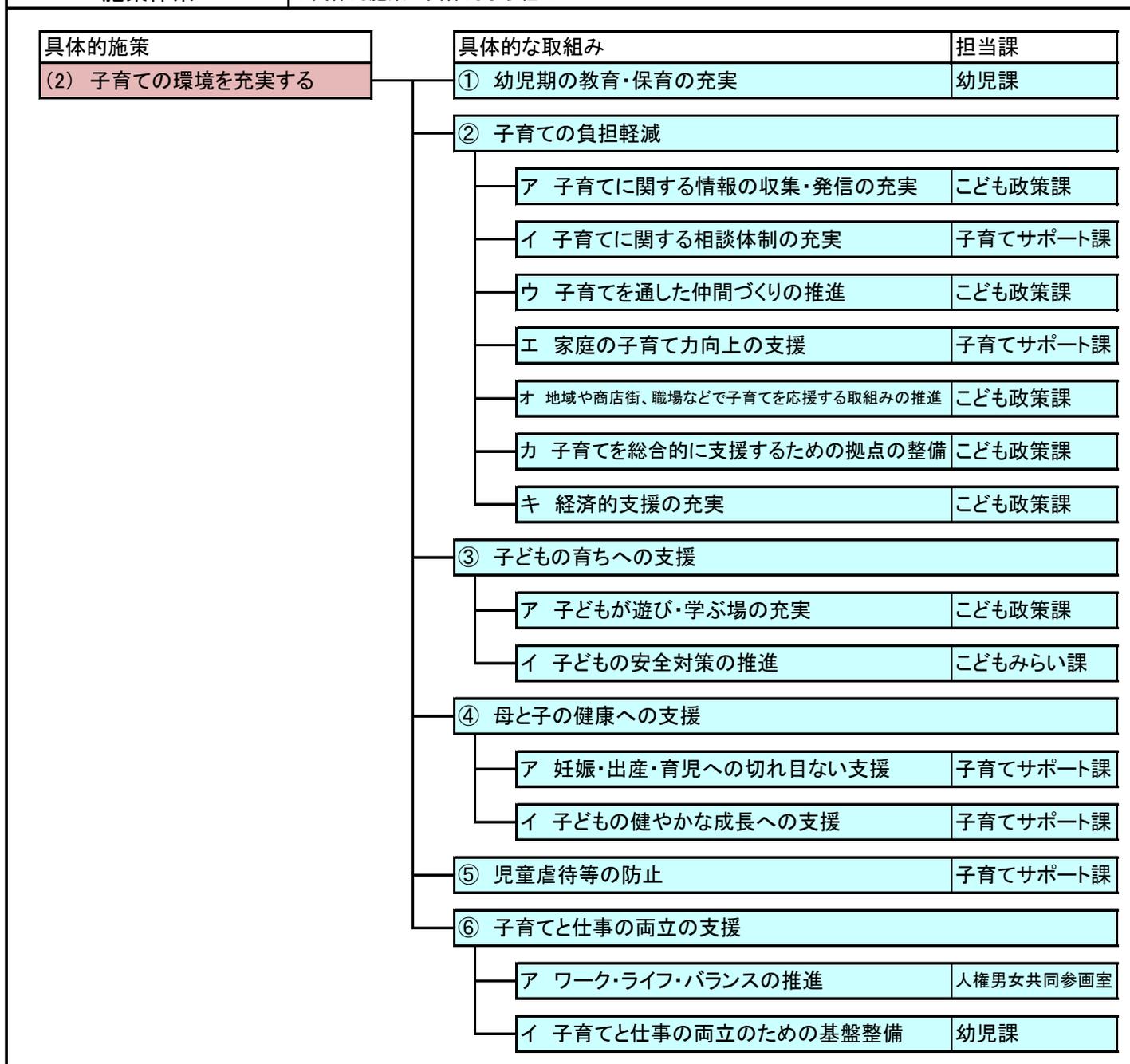
【コミュニケーション講座の様子】

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

具体的施策	(2) 子育ての環境を充実する
	情報の収集・発信、相談体制の充実や子育ての負担軽減、子どもの育ちへの支援など、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらうことで、長崎市がさらに「子育てしやすいまち」となることを実現するため、引き続き子育て環境の充実に取り組む。
施策主管課	こども政策課
具体的な取り組みの担当課	幼児課、こども政策課、子育てサポート課、こどもみらい課、人権男女共同参画室
関係課	建築総務課、生涯学習施設課、産業雇用政策課、各総合事務所地域福祉課

施策体系

※具体的施策—具体的な取り組み



① 幼児期の教育・保育の充実

●待機児童解消のため、入所可能な保育所等の情報提供などを行ったことで、年度当初における国定義の保育所待機児童数0人を平成31年度以降、継続して維持しており、一定、保育の量の確保ができています。

●障害児や医療的ケア児の支援の充実を図るため、延長保育、障害児保育等を実施している保育所等や医療的ケア児を受け入れている保育所等に対し助成を行い、受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。
また、病児・病後児保育施設については、ピーク時には6施設あったが、閉鎖により4施設へ減少したため、保育関係団体等へ事業実施の意向調査を行った結果、新たに4つの保育施設が実施に向けて準備を進めている。

●保育の質の向上を図るため、研修会を通じて、先進事例や他の施設の状況を共有することで、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。

【令和5年度実績】

実施回数：4回、参加者：延べ107人

●保育士が子どもとは接さずに休憩や書類作成を行う時間を確保するため、保育士の補助や、保育の周辺業務を担う人員を雇用する施設へ補助を行う保育士等サポート事業を実施したことにより、児童の教育・保育環境の向上が図られた。

【令和5年度実績】

保育補助者：94人

保育支援者(保育の周辺業務を行う人員)：50人

② 子育ての負担軽減

【ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実】

●子育てが家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、併せて長崎市公式LINEアカウントやInstagram(通称「イーカオぐらむ」)による情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでも・どこでも入手できるようになった。

(アクセス件数：325,592件 ※R6.3.31時点)

(イーカオグラムフォロワー数：1,694人 ※R6.5.30時点)

●子育てが家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、令和6年2月に長崎市子育て応援アプリ「イーカオ+」を導入し、プッシュ通知での情報発信を行うことにより、各年齢や対象に応じた必要な情報を市民が入手できるようになった。

(アプリダウンロード数：716ダウンロード ※R6.3.31現在)

【イ 子育てに関する相談体制の充実】

●子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるようにするため、子どもに関わる関係機関との定期的な連絡会議や長崎県児童相談所職員との人事交流を行ったことで、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にあり、また、円滑な連携及び職員の資質向上につながり、相談体制の充実を図ることができた。

(相談対応新規受理件数：R4 2,319件→R5 2,392件)

●子育てに関する相談に子育てワンストップ窓口として対応するために、「こども・子育てイーカオ相談」においては、保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげているが、令和6年2月から開始したLINEによる相談において、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談し、必要な情報を適宜得ることで、さらに子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。

(LINE相談受付件数：74件 友だち登録：358人)

(子ども・子育てに係る総合相談件数：R4 41,748→R5 41,372件)

●地域の身近な場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業を利用できるよう、地域の中で子育て支援を行う機関や団体等とのネットワークづくりを推進し、地域の実態に沿った連携体制を構築する取り組みを市内2地区においてモデル的に実施した。その結果、支援に係る各団体の取組み内容を相互に理解し合い、利用者支援の中で相談対応を実施し必要な支援につなげた。

<p>【ウ 子育てを通じた仲間づくりの推進】 子育て家庭の精神的負担の軽減を図るため、子育て支援センターの設置を進め、新たに1か所(西泊地区)開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。 (子育て支援センター数(R5年度末現在) 週6日型 14か所、週3日型 3か所、発達支援特化型 1か所)</p>
<p>【エ 家庭の子育て力向上の支援】 乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を目的としたお遊び教室においては、地域の身近な場所で開催し子育て家庭の不安軽減につながった。 ○お遊び教室開催箇所数、開催回数及び参加者数 R4 35か所、449回、9,983人→R5 32か所、401回、10,312人</p>
<p>【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】 ●子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、新たに6施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。(認定総数:114施設)</p>
<p>【カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備】 ●子育て支援に関するニーズ調査により、市民が拠点施設を必要とする割合と求める支援について把握することができた。</p>
<p>【キ 経済的支援の充実】 ●子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども福祉医療費と、新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯へ生活支援特別給付金及び出産・子育て応援給付金を支給するなどの経済的支援を行ったことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。 ○子ども福祉医療費 ※R5から対象者を拡大(中学生まで→高校生世代まで) 支給件数・金額 (入院)3,843件、182,456千円 (通院)679,681件、1,044,311千円 ○低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 受給者数 3,901人 対象児童数 6,126人 支給額 306,300千円 ○低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の世帯分) 受給者数 2,455人 対象児童数 4,963人 支給額 248,150千円 ○出産・子育て応援給付金 受給者数 延3,831人 支給額 227,700千円</p> <p>●子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、新築住宅の応募倍率が特に高い住宅や子育て世帯向け住戸改善を実施した住戸において、定期借家制度(10年間の入居期間を設定)による子育て世帯を対象とした募集を行った。また、空き住宅の入居者募集時に、特定目的住宅として子育て世帯を対象に優先枠を設定して募集を行った。こうした取り組みにより、定期借家(住戸改善したものを含む)には22戸の入居、特定目的住宅には6戸の入居が決まり、子育て世帯への住宅の供給につながった。</p>
<p>③ 子どもの育ちへの支援</p>
<p>【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】 ●子どもの好奇心、自主性、想像力等を育み、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流ができる全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」について、指定管理者のノウハウを活かした運営を行ったことにより、多くの方に利用していただき、子どもが学び、遊ぶ場を充実することができた。 (年間利用目標101,000人に対し、実績130,843人)</p> <p>●児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブへの運営費補助及び放課後子ども教室への運営委託を行ったことにより、円滑な運営が図られ、児童の安全・安心な居場所を確保することができた。</p> <p>●恐竜博物館では、恐竜を中心とする古生物学や地学への興味関心を高めるため、年間2回の企画展等を開催したことにより、年間171,608人の来館があった。また、年間を通じて1日2回開催した体験型のワークショップには、4,693人の参加があり、来館者の学習機会の提供に寄与した。</p>
<p>【イ 子どもの安全対策の推進】 ●子どもの安全のため、子どもを守るネットワークの活動として、パトロールを6,788回、情報交換会を508回実施したことにより、地域における子どもの見守り活動が活発に行われ、子どもたちが安全安心に過ごすことができる住みよいまちづくりが実現できた。</p>

④ 母と子の健康への支援

【ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援】

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から母子健康手帳交付時の妊婦に対する全数面接を開始するとともに、令和5年度からは妊娠8か月頃及び出産後に保健師等専門職が面談等を実施し、妊産婦へ寄り添った支援を行う伴走型相談支援と、10万円相当を給付する経済的支援との一体的な取り組みを実施した。(母子健康手帳交付件数:2,036件) また、令和5年度より低所得妊婦への初回産科受診料の助成及び多胎妊婦への健診追加助成を開始したことでさらに妊婦の心身の不安や経済的負担軽減につながった。【具体的施策(1)②の再掲】

●産後の心身のケアや育児支援を目的に、産科医療機関等で産後ケア事業を実施しているが、令和5年9月からはこれまでのショートステイ(宿泊)・デイケア(通所)に加え、外出ができず自宅でのケアを希望する産婦等を支援するためアウトリーチ(訪問)の導入を行うとともに、ショートステイ・デイケアにおける利用形態・回数の見直し、一般世帯への利用者負担額の減免及び里帰りした産婦への償還払いを開始し、支援の充実を図った。また、令和5年11月から産後ケアを必要とする全ての産婦が産後ケア事業を利用することができるよう、対象者を拡大したほか、ショートステイの受け入れ施設が8か所から10か所へ増加したことにより、より利用しやすい環境が整い、産婦の心身の負担や育児不安の軽減につながった。(ショートステイ:R4 65件→R5 229件、デイケア:R4 166件→R5 463件、アウトリーチ:R5 121件)

【イ 子どもの健やかな成長への支援】

●乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、集団健診(4か月児:2,166人/98.4%、1歳6か月児:2,312人/98.2%、3歳児:2,460人/97.1%(受診者数/受診率))と、委託医療機関での個別健診(7か月児:2,191人、10か月児:2,083人 受診率平均:93.0%)を実施し、受診率も高い水準を維持しており、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談対応ができ、乳幼児の健康の保持増進につながった。

●妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、これまでの妊産婦に加え、令和5年8月9月からそのパートナーも含め歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施したことで、むし歯がない3歳児の割合が増加した。(むし歯がない3歳児の割合:R4 85.6%→R5 87.5%)

●育児等に係る知識習得や仲間づくりを目的として行う妊娠期、出産期、乳児期などの段階に合わせた両親学級や育児学級などの各種教室については、参加者のニーズに応じ実施回数を増やすとともに、対面で行うことで、妊娠、出産、育児について実践しながら学ぶことができ、子育てに対する不安の軽減につながった。(参加者:R4 6,932人→R5 7,336人)

⑤ 児童虐待等の防止

●子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるようにするため、子どもに関わる関係機関との定期的な連絡会議や長崎県児童相談所職員との人事交流を行ったことで、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にあり、また、円滑な連携及び職員の資質向上につながり、相談体制の充実を図ることができた。(相談対応新規受理件数:R4 2,214件→R5 2,226件)

⑥ 子育てと仕事の両立の支援

【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】

●市民や事業所の男女共同参画に対する意識の醸成を図るとともに女性の社会進出を支援するために、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組み、実践している9事業所を表彰するとともに、その先進的な取り組みを市ホームページ、啓発紙、広報ながさき、パネル展示などで周知することで、多くの市民や事業所の意識の啓発、醸成につなげることができた。

●ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意識の醸成を図るため、男女共同参画推進センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を10回実施し、187人が受講した。また、より受講者の理解度及び満足度を高めるため、パネルディスカッションの形式を取り入れた講座を開催するなどして、ワーク・ライフ・バランスに関する講座全体の理解度が令和4年度の81.6%から89.5%へ増加したことから、より市民に分かりやすい講座を実施することができた。

【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】

●待機児童解消のため、入所可能な保育所等の情報提供などを行ったことで、年度当初における国定義の保育所待機児童数0人を平成31年度以降、継続して維持しており、一定、保育の量の確保ができています。(①から再掲)

●子育てと仕事の両立を推進するため、病気の児童を一時的に保育することで、仕事と子育ての両立支援を行い、子育て環境の整備が図られた。

●放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで、円滑な運営を支援し、児童の放課後等における安全・安心な生活の場所の確保を行った。

●既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化を解消した。

問題点とその要因

① 幼児期の教育・保育の充実

- 年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。
- 医療的ケア児について、医療的ケア児保育支援事業を実施しているものの、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。
- 国が定める保育料の上限額よりも低い保育料を設定し、また、多子軽減の対象となる世帯の所得制限を緩和するなどの市独自の施策を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてきたものの、子育て家庭を対象としたアンケートなどでは、子育てにお金がかかり、経済的不安を感じている人が多い。
- 保育士を対象とした研修会において、参加者アンケート結果では、高い満足度が示されたため、内容については充実したものにできたと考えているが、保育士等の配置が少ない施設においては参加自体が困難な施設もあり、全施設の参加には至らなかった。
- 保育士等サポート事業を実施しているものの、一部では、人員を確保できない施設もあり、保育士等の労働環境について、寝具の準備・片づけなどの、直接子どもと接しない業務に時間と人員が割かれている状況がある。

② 子育ての負担軽減

【ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実】

- 子育て応援情報サイト「イーカオ」により子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を随時更新しているものの、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ており、子育て家庭が知りたい情報をうまく伝えられていない状況にある。
- 様々な支援や制度等の情報は子育て家庭自らが調べ、様々な媒体により情報を集めているため、子育て家庭の負担となっている。

【イ 子育てに関する相談体制の充実】

- 核家族化、地域のつながりの希薄化等により育児の孤立化や負担感が増し、さらに子どもや子育て支援に関する情報は日々変化しているため、専門職が対応するための情報整理やスキルアップが図られなければ、多くの対応を必要とする対応困難な事例に対応できない。
- 母子保健機能と児童福祉機能それぞれの中で子育て家庭の支援を行っており、特に支援を要する事例については両機能が一体的に支援する必要があるが、一体的な支援計画に基づく支援が十分ではなかった。
- 地域の身近な相談窓口のあり方をモデル的に取り組んだが、利用者支援の取組みはモデル地区内の2か所にとどまり、様々な取組み方法の試行ができていない。

【ウ 子育てを通じた仲間づくりの推進】

- 子どもの数は減少しているが、核家族化の進行などにより、子育てに不安を感じている保護者に対する子育て支援の必要性は依然として高いため、ニーズに最大限応えられていない。

【エ 家庭の子育て力向上の支援】

- 子育てに不安を感じている保護者は多く、子育てを通じた仲間づくりを推進する必要があるが、お遊び教室においては低年齢児の参加者が増えており、就学前の幅広い年齢の児童の参加につながっていない。

【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】

- 様々な支援や制度等の情報は子育て家庭自らが調べ、様々な媒体により情報を集めているため、子育て家庭の負担となっている。

【カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備】

- アンケート調査では、拠点施設に求める機能として最も希望が多かったのが、「屋内の子どもの遊び場」、次いで「子どもが読書や学習ができる場」、「子どもの一時預かりができる場」であった。これらを集約できる施設の整備について検討が必要であるため、現時点では大きな進捗はない。

【キ 経済的支援の充実】

- 小学生までの子どもを持つ保護者を対象に実施したアンケートでは、手当などの給付による経済的支援の充実を求める意見が多く、経済的不安を感じている子育て家庭が多い。
- 高校生世代への福祉医療費助成は償還払い方式であることから、手続き負担の面から申請を行わず、経済的支援を受けることができていない対象者が存在する。
- 市営住宅の募集戸数の総数が減少している。

③ 子どもの育ちへの支援

【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】

●あぐりドームは曜日によっては予約が取れにくいことがあるため、利用者のニーズに最大限応えられていない。

●放課後児童クラブについて、運営者は、保育士・社会福祉士等の資格を有する支援員を配置する必要があるが、平日や長期休暇時の勤務時間などが特殊な形態であることなどから、常時勤務できる支援員の確保に苦慮している。

●放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。

●恐竜博物館では、市立小学校5年生の宿泊体験学習時の訪問施設として受入れを行っているものの、自由見学がメインだったため、学習効果が限定された。

【イ 子どもの安全対策の推進】

●見守り活動をはじめとする防犯活動を進めているが、担い手が固定化、高齢化しており、新たな担い手が出てきていない。

●パトロール活動を進めているが、近年、特にSNSを起因とする問題が増加し、通常の活動だけでは発見しづらくなってきている。

④ 母と子の健康への支援

【ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援】

●伴走型相談支援事業における各時期の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている(8,781件)が、妊娠届出の遅い妊婦や10代の若年妊婦などの課題を抱えた特定妊婦全員について産婦人科医療機関等との情報共有の場が持たず、家庭状況や支援方針の共有ができていない場合がある。【具体的施策(1)②の再掲】

●産後ケア事業において、対象者の拡大が通年ベースとなることや令和5年度に行った事業拡大の周知等による利用者の増加が見込まれることから、実施施設の受け入れが困難となる可能性がある。

【イ 子どもの健やかな成長への支援】

●乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。

⑤ 児童虐待等の防止

●核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増しているため、多くの対応を必要とする対応困難な相談が増加しており、十分な支援ができていない場合がある。

⑥ 子育てと仕事の両立の支援

【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】

●ワーク・ライフ・バランスに関する講座については、介護や父子を対象とした講座など、多くの講座に定員以上の参加者があったものの、地域に出向いて行う地域講座など一部の講座では参加者が見込みを下回るものがあり、企画内容や実施場所等により参加状況に差がみられる。

【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】

●年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。(①から再掲)

●放課後児童健全育成事業については、待機児童を発生させないため、小学校区ごとの利用児童数を見込み、その見込に応じた施設の確保を図っているものの、一部クラブでは、施設が狭あい化している。

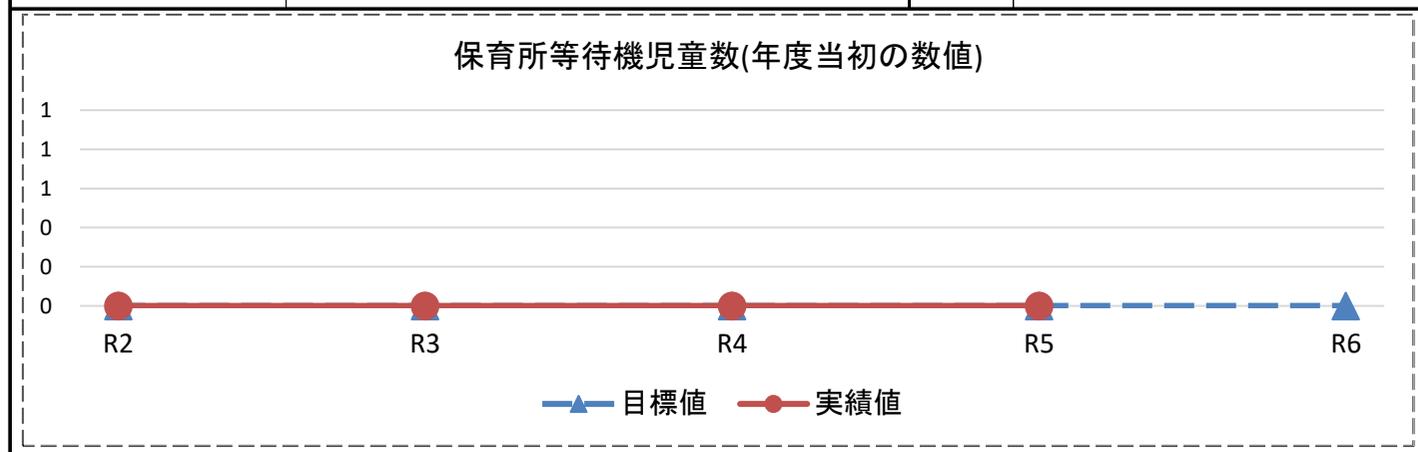
今後の取組み方針

① 幼児期の教育・保育の充実	
改善	●医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和6年度から実施する保育施設内での病児・病後児保育事業の検証を行ったうえで、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。
新規	●同一世帯から2人以上の子どもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時利用する場合の第2子の保育料を無償とする。
改善	●引き続き保育士を対象とした研修会を実施し、各施設において職場環境の改善を行っていく機運を醸成し、市全体の保育の質を向上していく。また、各施設が研修会に参加しやすくなるよう開催時期や場所などの設定について、今後も検討していく。 ●保育士等の業務負担を軽減し、子どもと向き合った保育がより実践できる労働環境を整えることで、保育士本来の子どもと向き合った保育の実践により保育の質の向上を図る。また、離職後のブランクが長くなった未就労の保育士が再就職しやすい環境を整え、保育人材の確保を図る。
② 子育ての負担軽減	
新規	【ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実】 ●様々な媒体による情報収集をしなくても子育て応援情報サイト「イーカオ」さえ見れば情報収集できるようにすることで、子育て家庭の負担の軽減を図るため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、パパママモニターから聴取した利用者視点での情報発信における課題についての意見を活かし、ホームページをリニューアルする。
継続	【イ 子育てに関する相談体制の充実】 ●母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、一体的なサポートプランの作成や合同ケース会議の開催など包括的な支援体制の中心として全ての妊産婦、子育て家庭世帯に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら、子どもやその家庭の問題が深刻・複雑化することを未然に防ぎ、誰一人見逃さず切れ目のない支援体制を構築する。 ●地域の身近な場所での相談について、国が示す地域子育て相談機関のあり方も見据えながら、モデル的に取り組んでいる市内の2地区でさらに関係づくりを強化するとともに、モデル地区内での相談場所をさらに増やし、利用者支援の実施を拡大する。
継続	【ウ 子育てを通じた仲間づくりの推進】 ●子育て支援センターの未設置区域への設置完了に伴い、今後、質の確保を図っていく。
継続	【エ 家庭の子育て力向上の支援】 ●お遊び教室について、幅広い年齢の児童と保護者が参加しやすいよう、効果的な広報を行うとともに、保護者のニーズに合わせた内容を検討する。
新規	【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】 ●さまざまな子育て応援の取組みを実施する民間団体を認定し、その情報を市が集約し、子育て家庭に情報発信する「イーカオサポーター制度」の推進を図る。
継続	【カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備】 ●市民ニーズ調査等を踏まえて拠点施設の必要性、役割等について、引き続き検討する。
継続	【キ 経済的支援の充実】 ●児童手当について、令和6年10月分から所得制限の廃止や手当額の拡充などの制度見直しが行われることから、新たに対象となる方への周知を確実に行うことで、子育て家庭への経済的支援を充実する。
新規	●令和5年度から開始した高校生世代への福祉医療費について、子育て家庭にとって利用しやすい制度となるよう、令和7年度までの3年間の実績を踏まえた現物給付化について県との協議を行う。
継続	●募集住宅の選定にあたり、公募結果等から、子育て世帯が求める住居の立地や設備などのニーズ把握に努め、継続して供給する。

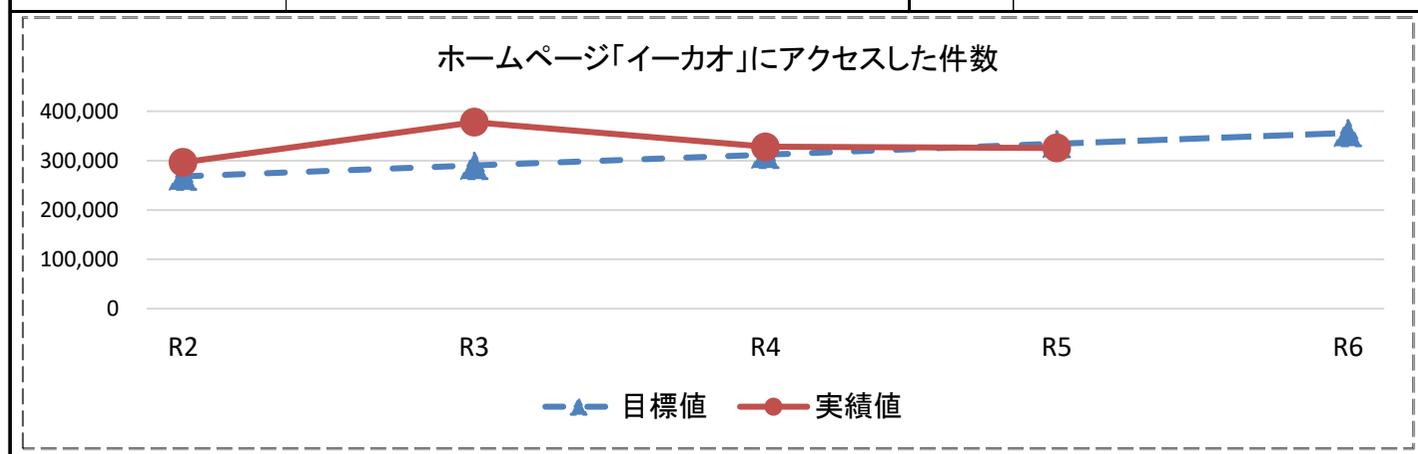
③ 子どもの育ちへの支援	
継続	<p>【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あぐりドームがより利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。 ●放課後児童クラブに対する処遇改善等により、職員の確保を図る。 ●放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。 ●恐竜博物館では、施設見学に際して、学習ポイントを抑えた映像教材やワークシートを新たに作成し、学習活動の充実を図る。
継続	<p>【イ 子どもの安全対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防犯の新たな担い手の確保に努めるとともに、引き続き子どもを守るネットワーク活動への支援を行うことで、家庭や地域社会全体で安全・安心なまちをつくるという意識を高め、更に活動を活性化する。 ●子どもが事故や犯罪に巻き込まれる原因となるものを未然に防ぐため、特に近年増加傾向にあるSNSを起因とする問題について、子どもを守るネットワークに対し情報提供・注意喚起を行う。
④ 母と子の健康への支援	
新規	<p>【ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、支援対象者の意向を確認したうえでその家庭の課題や支援内容をまとめるサポートプランの作成など、包括的な支援体制のもと、全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐ。
継続	<ul style="list-style-type: none"> ●産後ケア事業において、令和5年度に事業の見直しを行った内容の評価を行うとともに、引き続き利用者のニーズや実施施設の状況を把握し、産科医療機関等と連携しながらより利用しやすい環境を整えるための事業のあり方について検討していく。
継続	<p>【イ 子どもの健やかな成長への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行うとともに保護者が受診しやすい環境づくりについて検討していく。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。 ●両親学級や育児学級などの各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等をふまえ、効果的な事業のあり方を検討したうえで、周知啓発を継続する。 ●妊産婦とパートナーを対象とした歯科健診により、歯科保健行動の変化を促し、親子の口腔の健康の保持・増進を図る。健診や教室時に、口腔管理の重要性を啓発するためのパンフレットを配布するなど必要な情報提供を継続することで、健やかな発育につなげていく。
⑤ 児童虐待等の防止	
継続	<ul style="list-style-type: none"> ●複雑かつ複合的な養育問題を抱える子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実及び継続的支援の強化を図る。
⑥ 子育てと仕事の両立の支援	
継続	<p>【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所が増えるよう、SNSを積極的に活用した先進的な取り組みの紹介や制度の周知に努める。 ●ワーク・ライフ・バランスに関する講座について、世の中の動きやニーズを捉えたテーマの設定に一層注力するほか、過去に参加者が多かった講座を検証するなど、より多くのかたに参加してもらえるよう内容の検討を行う。また、地域講座の実施にあたっては、参加しやすい実施場所の選定、対象地域の地域センターと連携したチラシ配布など、企画や周知方法の工夫に努める。
継続	<p>【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病児・病後児保育利用のニーズに合わせて受け入れ体制の確保を図るとともに、関係機関と連携しながら、早急に病児・病後児保育事業の提供体制の整備に取り組む。
継続	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブについては、各小学校区で利用児童数に対する適正な量の確保を行うため、施設整備に対する補助を実施するほか、余裕教室の活用も検討しながら、施設の狭あい化の解消に努めていく。

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

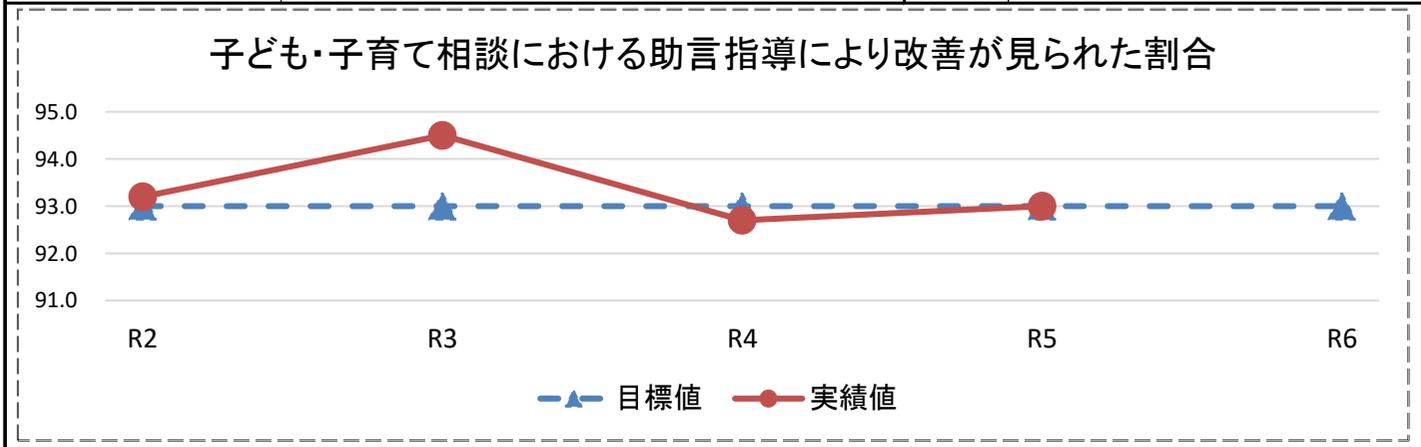
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
保育所待機児童数(年度当初の数値) 【基本目標2-(2)-⑥へ再掲】	0人 (元年度)	0人 (6年度)	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	
関連する具体的取組み	①幼児期の教育・保育の充実			備考				



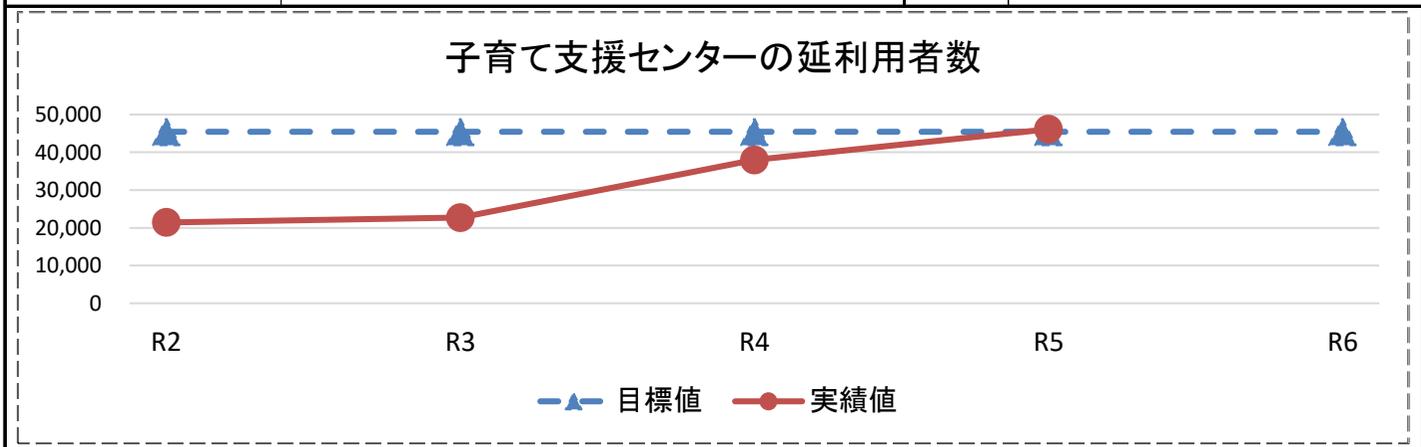
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
ホームページ「イーカオ」にアクセスした件数	224,732件 (30年度)	356,000件 (6年度)	目標値	268,000	290,000	312,000	334,000	356,000
			実績値	296,366	377,710	327,943	325,592	
関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実】			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子ども・子育て相談における助言指導により改善が見られた割合	92.7% (30年度)	93.0% (6年度)	目標値	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0
			実績値	93.2	94.5	92.7	93.0	
関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【イ 子育てに関する相談体制の充実】		備考	R3年度までは「こども総合相談」の名称で行っていたもの				

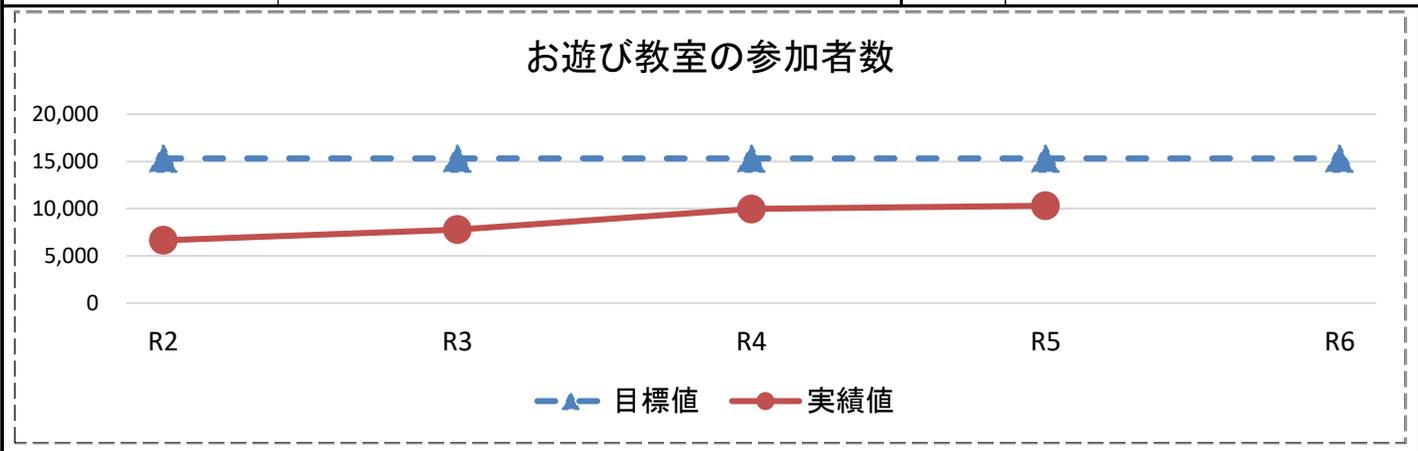


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子育て支援センターの延利用者数	31,444人 (30年度)	45,445人 (6年度)	目標値	45,445	45,445	45,445	45,445	45,445
			実績値	21,411	22,677	37,969	46,108	
関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【ウ 子育てを通した仲間づくりの推進】		備考					



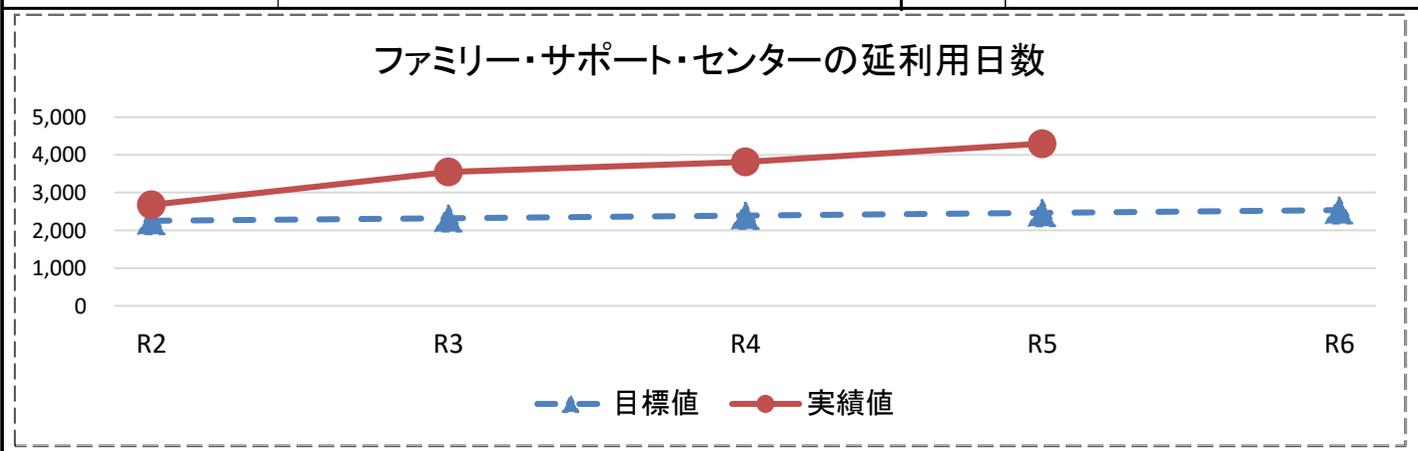
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
お遊び教室の参加者数	15,327人 (30年度)	15,327人 (6年度)	目標値	15,327	15,327	15,327	15,327	15,327
			実績値	6,648	7,790	9,983	10,312	

関連する具体的取組み ②子育ての負担軽減【エ 家庭の子育て力向上の支援】 備考



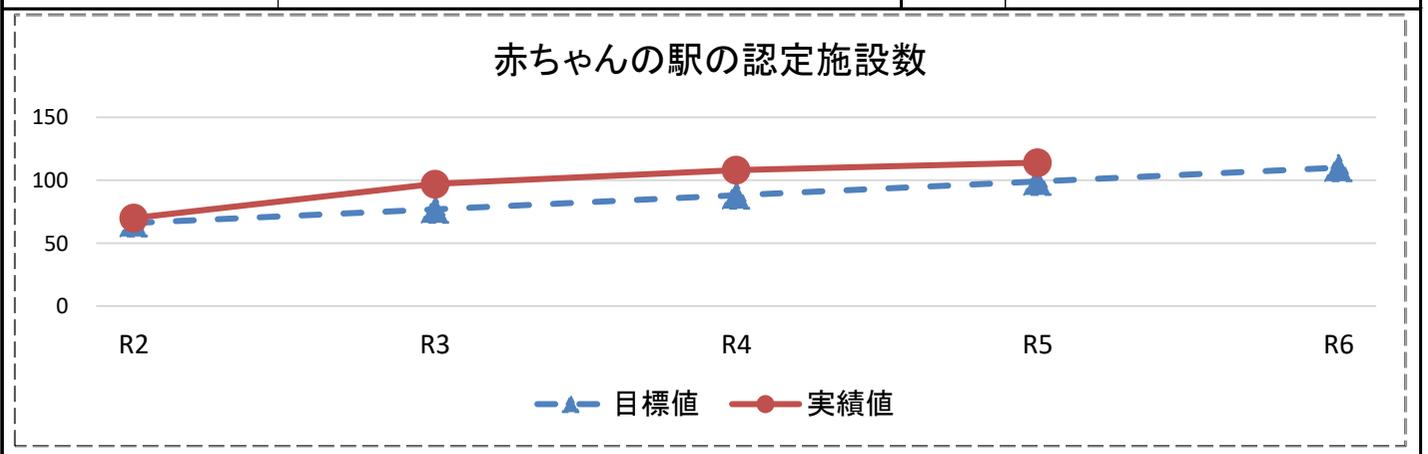
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
ファミリー・サポート・センターの延利用日数	2,124日 (30年度)	2,536日 (6年度)	目標値	2,253	2,321	2,391	2,462	2,536
			実績値	2,675	3,550	3,814	4,298	

関連する具体的取組み ②子育ての負担軽減【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】 備考



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
赤ちゃんの駅の認定施設数	44件 (30年度)	110件 (6年度)	目標値	66	77	88	99	110
			実績値	70	97	108	114	

関連する具体的取組み ②子育ての負担軽減【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】 備考

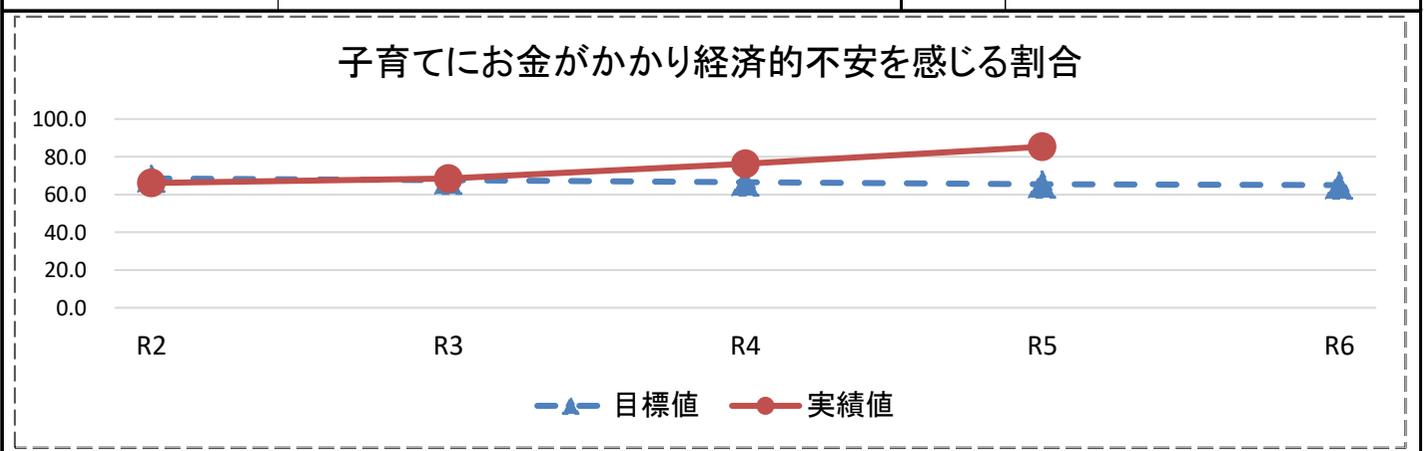


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
(仮称)こどもセンター基本構想・基本計画の策定		策定完了 (3年度)	目標値	策定着手	策定完了	/	/	/
			実績値	未着手	未着手	未着手	未着手	

関連する具体的取組み ②子育ての負担軽減【カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備】 備考

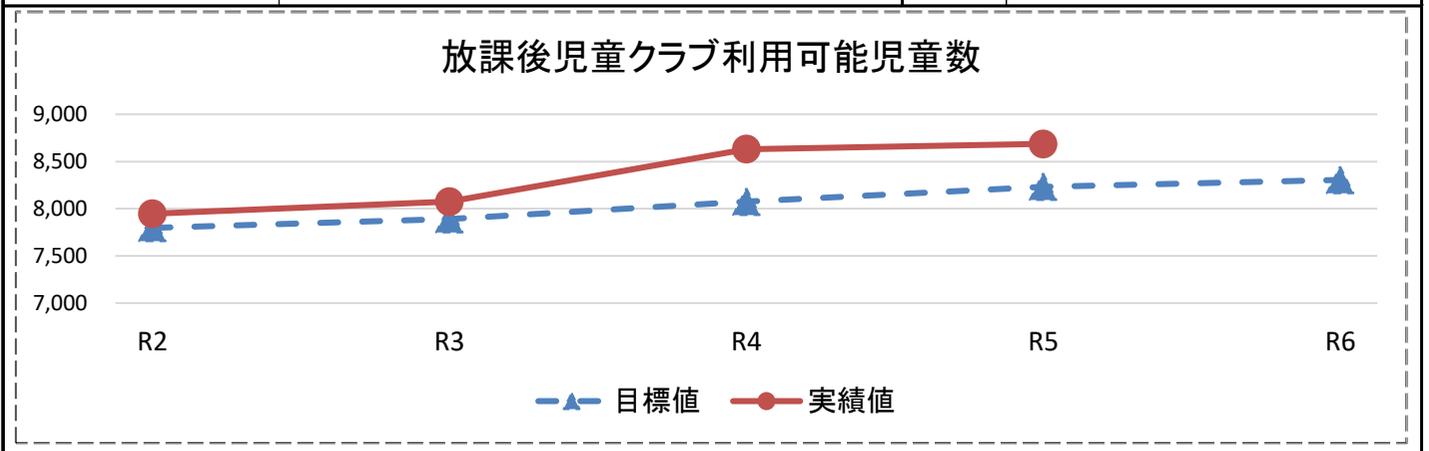
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子育てにお金がかかり経済的不安を感じる割合	69.1% (元年度)	65.0% (6年度)	目標値	68.5	67.5	66.5	65.5	65.0
			実績値	66.1	68.5	76.3	85.3	

関連する具体的取組み ②子育ての負担軽減【キ 経済的支援の充実】 備考



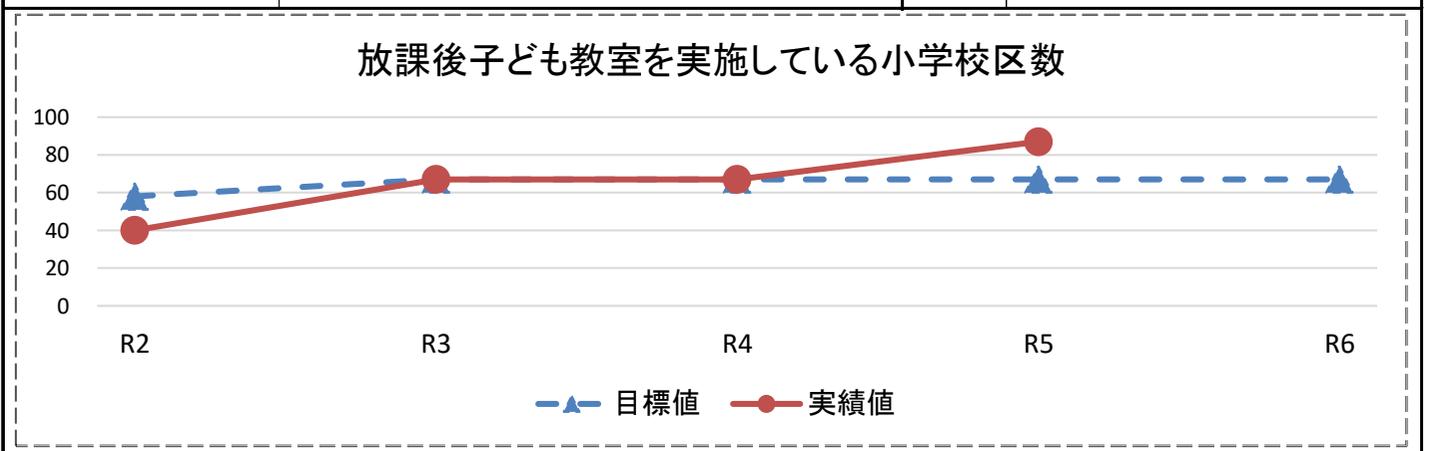
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
放課後児童クラブ利用可能児童数【基本目標2-(2)-⑥へ再掲】	7,693人 (元年度)	8,305人 (6年度)	目標値	7,797	7,890	8,074	8,233	8,305
			実績値	7,947	8,074	8,631	8,687	

関連する具体的取組み ③子どもの育ちへの支援【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】 備考



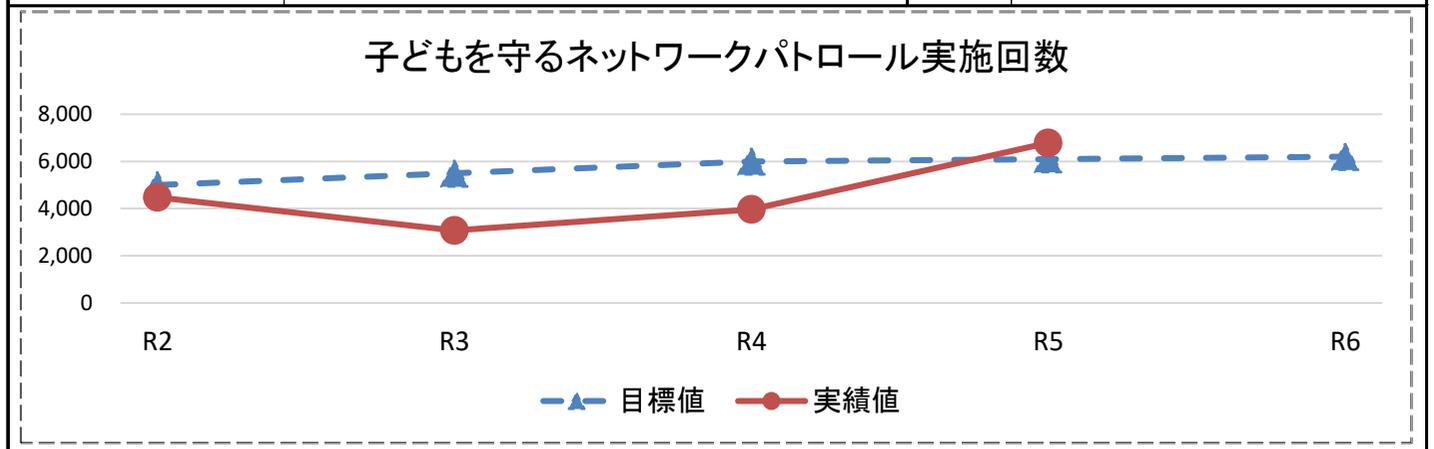
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
放課後子ども教室を実施している小学校区数	49小学校 区 (元年度)	67小学校 区 (6年度)	目標値	58	67	67	67	67
			実績値	40	67	67	87	

関連する具体的取組み ③子どもの育ちへの支援【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】 備考

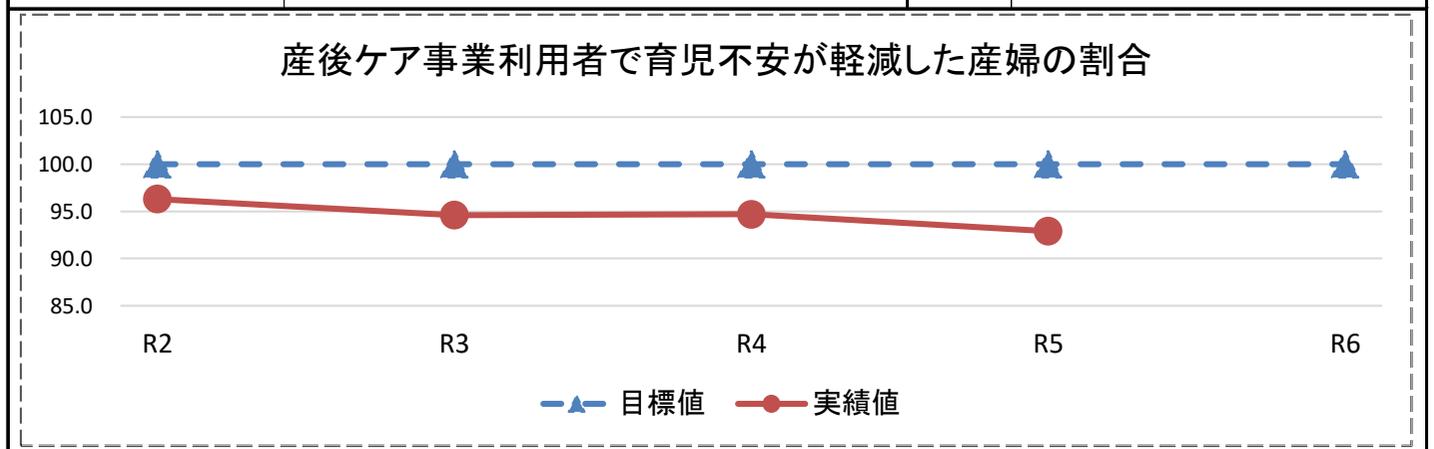


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の整備		建設完了 (4年度)	目標値	実施設計	建設着手	建設完了		
			実績値	実施設計	建設着手	建設完了		
関連する具体的取組み	③子どもの育ちへの支援【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】			備考				

指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子どもを守るネットワークパトロール実施回数	4,478回 (2年度)	6,200回 (6年度)	目標値	5,000	5,500	6,000	6,100	6,200
			実績値	4,478	3,074	3,969	6,788	
関連する具体的取組み	③子どもの育ちへの支援【イ 子どもの安全対策の推進】			備考				

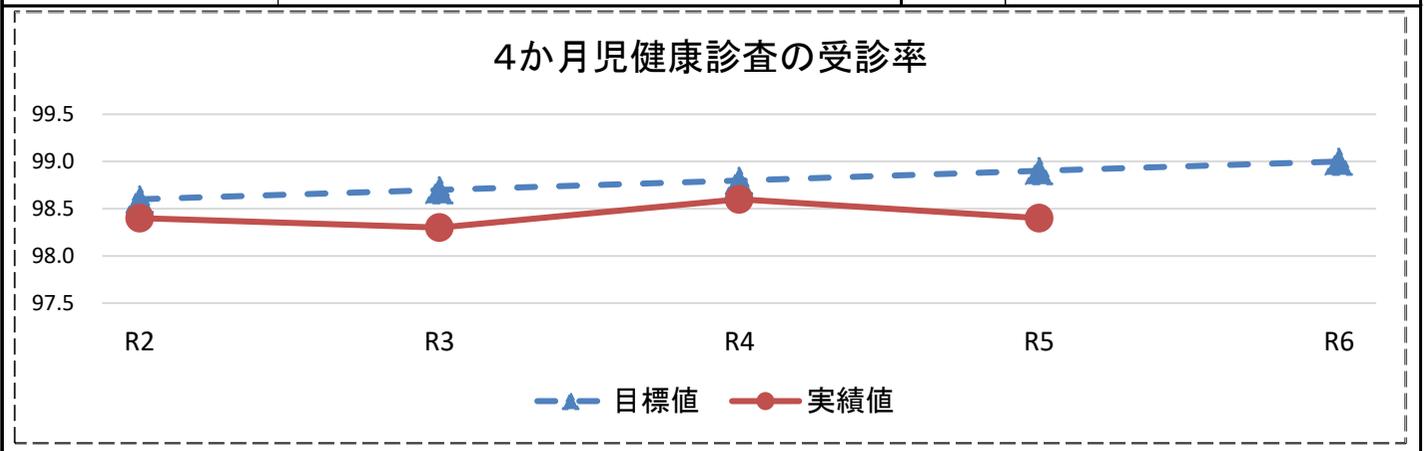


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合	98.2% (30年度)	100.0% (6年度)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	96.3	94.6	94.7	92.9	
関連する具体的取組み	④母と子の健康への支援【ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援】			備考				



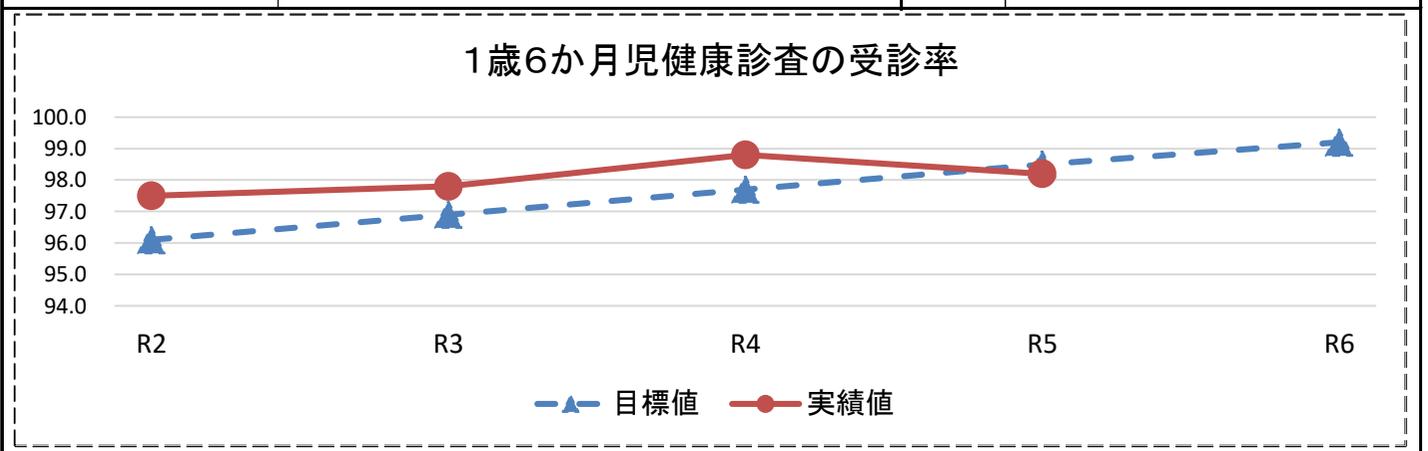
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
4か月児健康診査の受診率	98.4% (30年度)	99.0% (6年度)	目標値	98.6	98.7	98.8	98.9	99.0
			実績値	98.4	98.3	98.6	98.4	

関連する具体的取組み ④母と子の健康への支援【イ 子どもの健やかな成長への支援】 備考

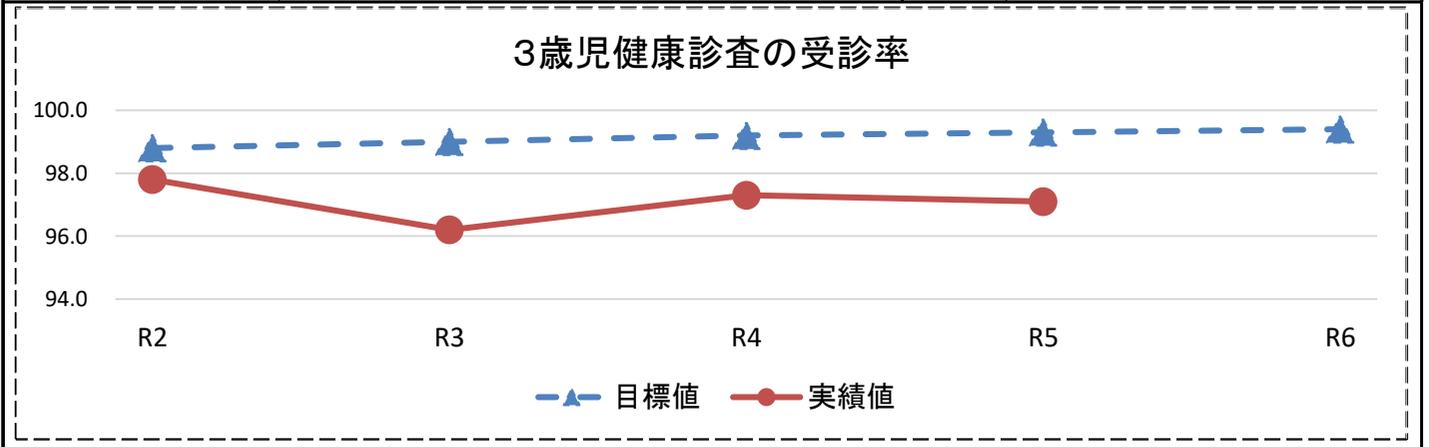


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
1歳6か月児健康診査の受診率	94.5% (30年度)	99.2% (6年度)	目標値	96.1	96.9	97.7	98.5	99.2
			実績値	97.5	97.8	98.8	98.2	

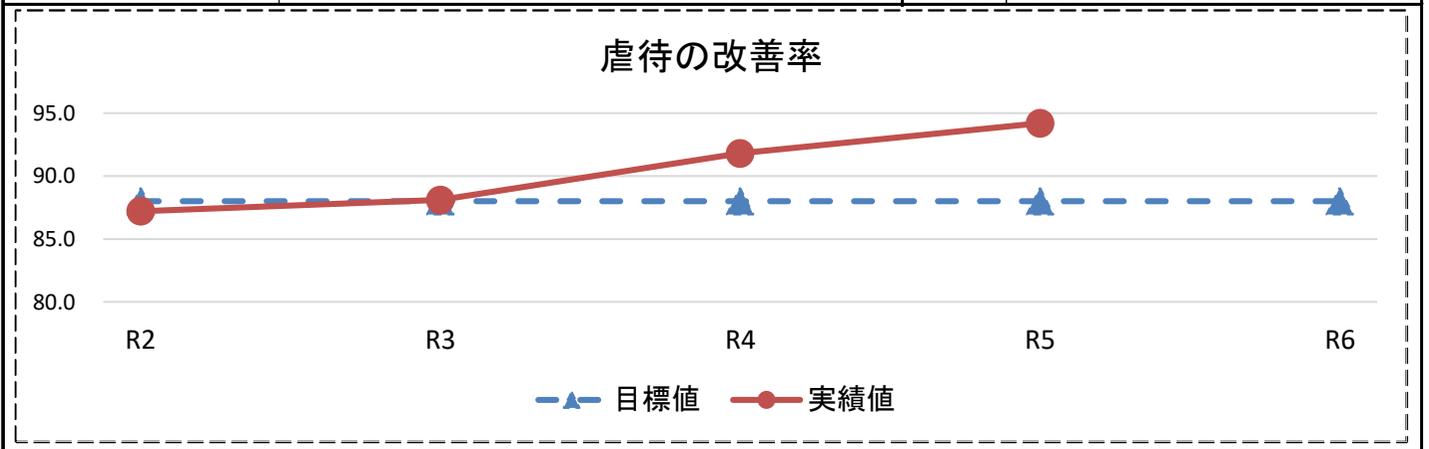
関連する具体的取組み ④母と子の健康への支援【イ 子どもの健やかな成長への支援】 備考



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
3歳児健康診査の受診率	98.4% (30年度)	99.4% (6年度)	目標値	98.8	99.0	99.2	99.3	99.4
			実績値	97.8	96.2	97.3	97.1	
関連する具体的取組み	④母と子の健康への支援【イ 子どもの健やかな成長への支援】			備考				

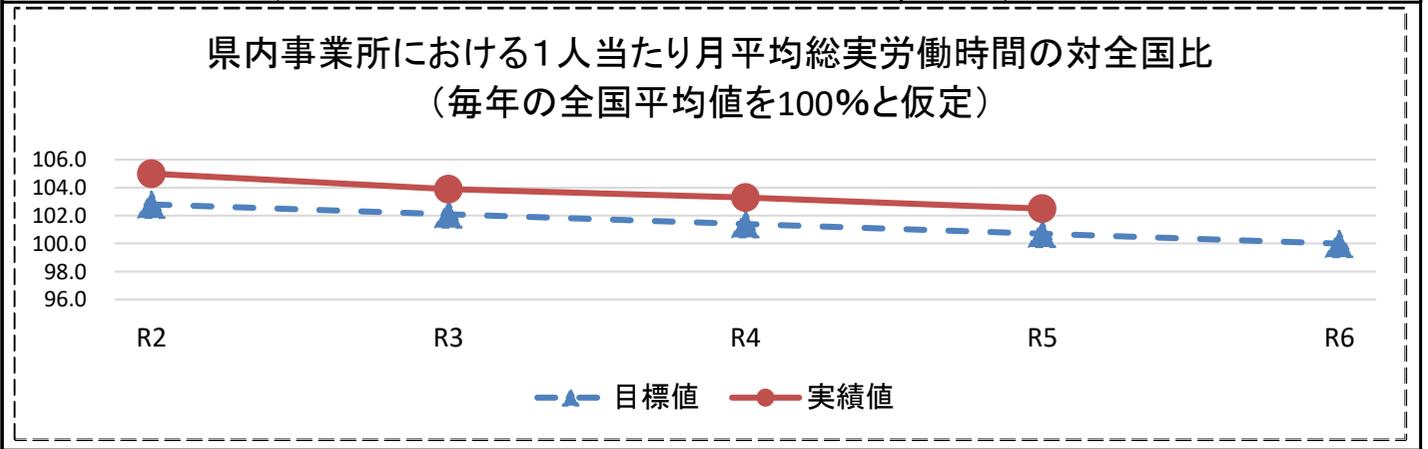


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
虐待の改善率	87.2% (2年度)	88.0% (6年度)	目標値	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
			実績値	87.2	88.1	91.8	94.2	
関連する具体的取組み	⑤児童虐待等の防止			備考				



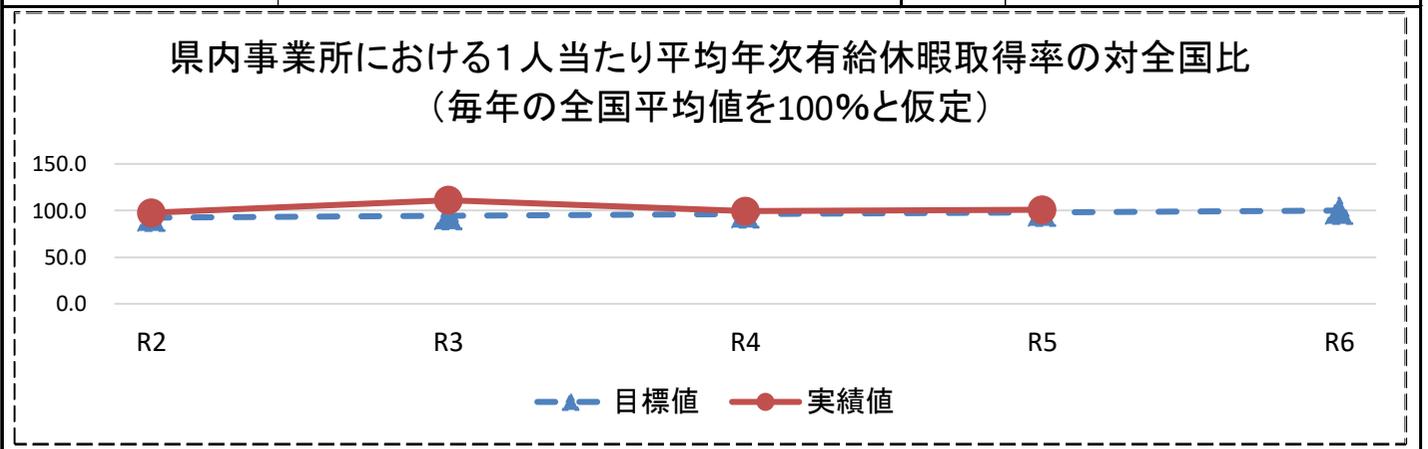
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
県内事業所における1人当たり月平均総実労働時間の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定)【基本目標1-(1)-③から再掲】	104.2% (30年)	100.0% (6年)	目標値	102.8	102.1	101.4	100.7	100.0
			実績値	105.0	103.9	103.3	102.5	

関連する具体的取組み ⑥子育てと仕事の両立の支援【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】 備考



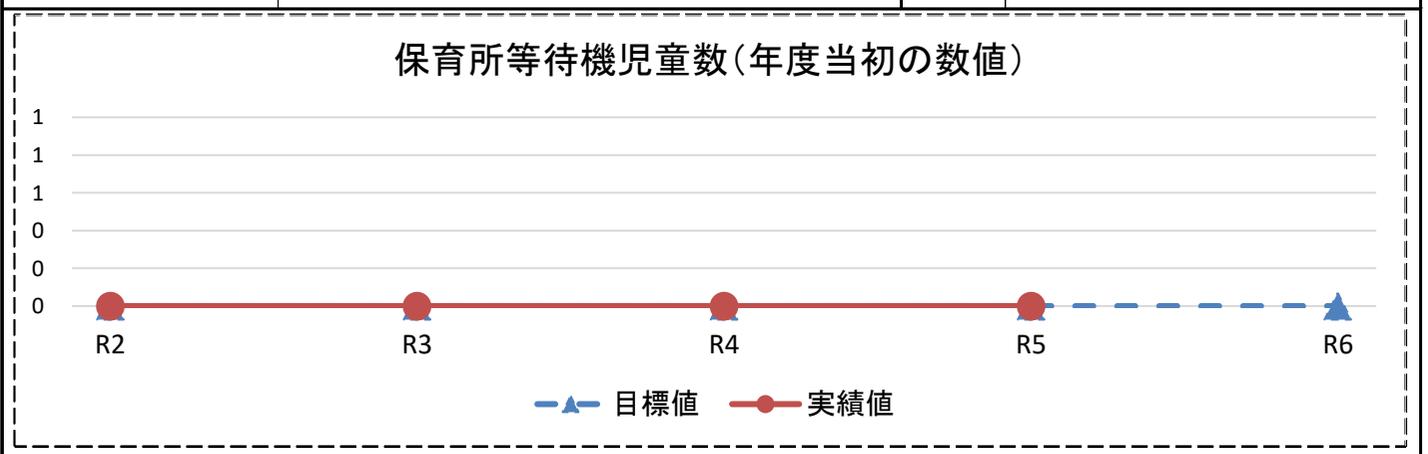
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
県内事業所における1人当たり平均年次有給休暇取得率の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定)【基本目標1-(1)-③から再掲】	88.6% (30年)	100.0% (6年)	目標値	92.4	94.3	96.2	98.1	100.0
			実績値	97.7	111.1	99.3	100.8	

関連する具体的取組み ⑥子育てと仕事の両立の支援【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】 備考



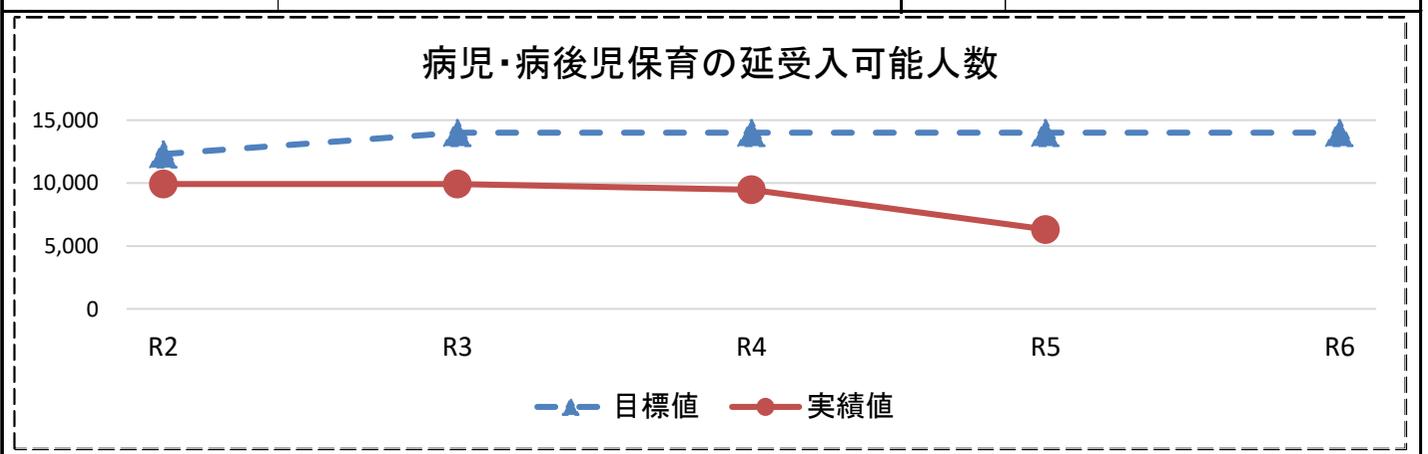
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
保育所等待機児童数(年度当初の数値)【基本目標2-(2)-①から再掲】	0人 (元年度)	0人 (6年度)	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	

関連する具体的取組み ⑥子育てと仕事の両立の支援【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】 備考

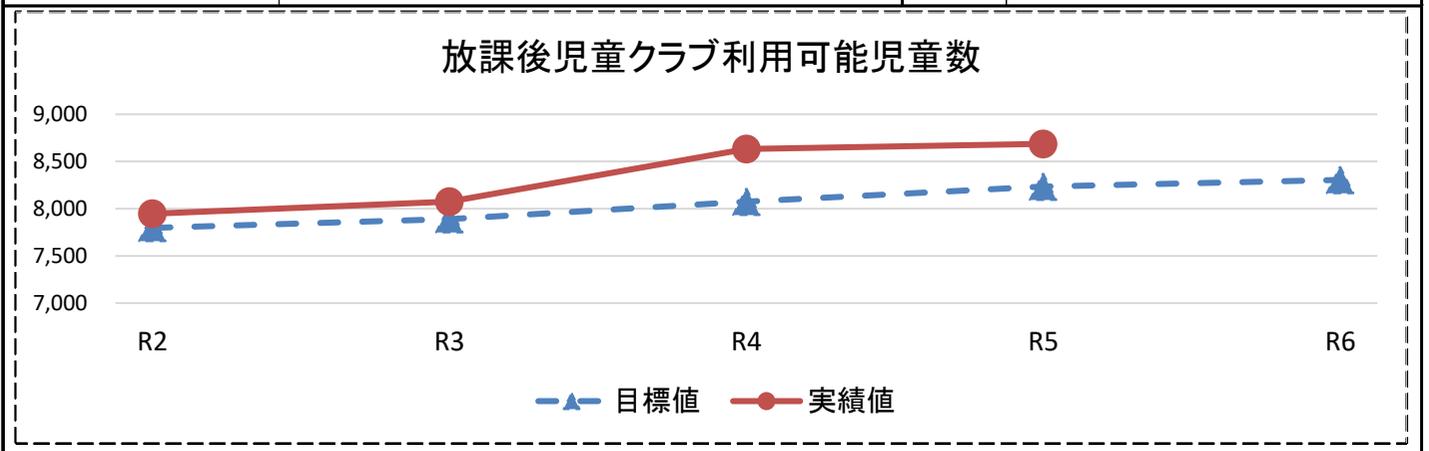


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
病児・病後児保育の延受入可能人数	12,258人 (30年度)	14,000人 (6年度)	目標値	12,300	14,000	14,000	14,000	14,000
			実績値	9,921	9,914	9,477	6,315	

関連する具体的取組み ⑥子育てと仕事の両立の支援【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】 備考



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
放課後児童クラブ利用可能児童数【基本目標2-(2)-③-アから再掲】	7,693人 (元年度)	8,305人 (6年度)	目標値	7,797	7,890	8,074	8,233	8,305
			実績値	7,947	8,074	8,631	8,687	
関連する具体的取組み	⑥子育てと仕事の両立の支援【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】			備考				



施策を推進する主な事業

1	事業名	子育て世代包括支援センター運営費(R6年度～こども家庭センター運営費)	担当課	子育てサポート課
	事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。		
	事業概要	専門職(保健師等)が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。		
	取組実績	・妊婦の健康相談対応件数: 4,487件	決算(見込)額	4,566,714 円

2	事業名	産前産後支援事業費(R6年度～産後ケア事業費)	担当課	子育てサポート課
	事業目的	妊娠・出産・子育てに係る妊産婦の不安や負担の軽減のため、心身ともに不安定になりやすい産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。		
	事業概要	市内及び近隣の産科医療機関、長崎県助産師会へ業務を委託し、保健指導や育児支援を行う。		
	取組実績	・産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合: 92.9%	決算(見込)額	10,167,503 円

3	事業名	乳幼児健康診査費	担当課	子育てサポート課	
	事業目的	1歳未満の乳児の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。			
	事業概要	乳幼児のうち4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐとともに、保健・育児に関する情報提供や相談対応を行う。			
	取組実績	・4か月健康診査受診率(集団健診):98.4%	決算(見込)額	30,697,596	円

4	事業名	親子歯科口腔保健費	担当課	子育てサポート課	
	事業目的	妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。			
	事業概要	委託歯科医院での歯科健診や保健指導を実施するとともに、乳幼児健診や教室等でのむし歯予防や口腔機能獲得に関する情報提供と相談対応を行う。			
	取組実績	・妊産婦歯科健診受診率(個別健診):妊婦31.5%、産婦22.7% ・子育て健診受診率(個別健診):35.2%	決算(見込)額	9,078,798	円

5	事業名	放課後児童健全育成費	担当課	こどもみらい課	
	事業目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。			
	事業概要	放課後児童健全育成事業を行う事業主に対して、運営費等の必要な経費を補助するほか、放課後児童クラブ施設の環境整備(施設修繕等)、支援員の研修等を実施する。			
	取組実績	・放課後児童クラブに対する補助金 95クラブ 1,625,277,494円 ・支援員の資質向上研修 7回 ・児童クラブ施設の修繕等	決算(見込)額	1,627,718,026	円

6	事業名	放課後子ども教室推進費	担当課	こどもみらい課	
	事業目的	社会教育団体等に運営を委託して放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。			
	事業概要	放課後子ども教室を地域の社会教育団体等に委託し実施する。			
	取組実績	・放課後子ども教室を41小学校区で委託し実施した。また、26小学校区は同趣旨の事業として実施した。 ・地域コーディネーター研修会 1回	決算(見込)額	11,359,854	円



【稲佐小学校区放課後子ども教室】



【橘小学校区放課後子ども教室の様子】

7	事業名	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ	担当課	こどもみらい課	
	事業目的	放課後の遊び及び生活の場として適切な環境を整えることで、放課後児童クラブの受け入れを希望する児童が希望どおり利用できるようにする。			
	事業概要	放課後児童クラブ施設の整備に係る経費の助成			
	取組実績	施設整備:1箇所(大浦小学校区放課後児童クラブ)	決算(見込)額	46,946,000	円



【大浦小学校区放課後児童クラブ施設】



【大浦小学校区放課後児童クラブ施設】

8	事業名	子どもを守るネットワーク推進費	担当課	こどもみらい課	
	事業目的	地域内の団体・組織・個人などが連携し、子どもたちが安全に、かつ、安心して過ごすことができる住みよいまちづくりを実現する。			
	事業概要	子どもを守るネットワーク活動に対する助成を行う。			
	取組実績	市内66小学校区の子どもの守るネットワークに対し、巡回活動費を助成した。また、ネットワーク活動の共通理解を図るため、代表者会を開催した。	決算(見込)額	4,452,811	円

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

具体的施策	(3) 学校における教育環境を充実する
児童生徒の確かな学びを支える教育環境をつくる。	
施策主管課	学校教育課
具体的な取組みの担当課	学校教育課、教育研究所
関係課	適正配置推進室

施策体系	※具体的施策—具体的な取組み	
具体的施策	具体的な取組み	担当課
(3) 学校における教育環境を充実する	① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実	学校教育課
	② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備	教育研究所

成果

- ① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実
 - 国の「リーディングDXスクール研究指定校」に小・中各1校、市の「教育データ利活用研究指定校」に小2校、中1校を指定して、日常的なICTの活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知した。また、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材活用に向けた全市的な取組により、利活用率の向上促進を呼びかけた。結果、「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和4年度の45.9%から令和5年度の58.3%と、着実に増えている。
- ② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備
 - 特別支援教育推進のため、研修会を年15回(うちオンライン研修会6回)開催し、校内研修の講師として担当指導主事を小・中学校へ16回派遣したことにより、教職員の資質向上が図られるとともに、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりができた。また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談を延べ5,580件、訪問による就学相談(幼児380名、小・中学生34名)を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。
- ② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備
 - 学校規模の適正化や適正配置を推進するため、東部中央地区及び小江原・式見地区を中心に保護者や地域住民との意見交換会(計55回)を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。その結果、東部中央地区において統合検討会を設置するとともに、令和8年4月に手熊小学校を桜が丘小学校へ統合することが決定した。

問題点とその要因

- ① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実
 - AI型ドリル教材の活用推進により、学習者用パソコンの日々の利活用が着実に増えたが、1人1台学習者用パソコンの利活用率向上に終始したため、令和の日本型学校教育の核となるICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還的指導の充実まで指導を広げることが難しかった。
※令和の日本型学校教育とは、学校教育環境が抱える課題を学ぶ側から捉えなおし、すべての子どもの可能性を引き出すために「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現をめざすものである。
- ② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備
 - 特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の担当者のみならず、通常学級の担任など学校全体での組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上がますます必要となっている。対象となる児童生徒に適切に対応するためには、人的配置が求められるほか、専門的な知識と経験も求められる。
- ② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備
 - 保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

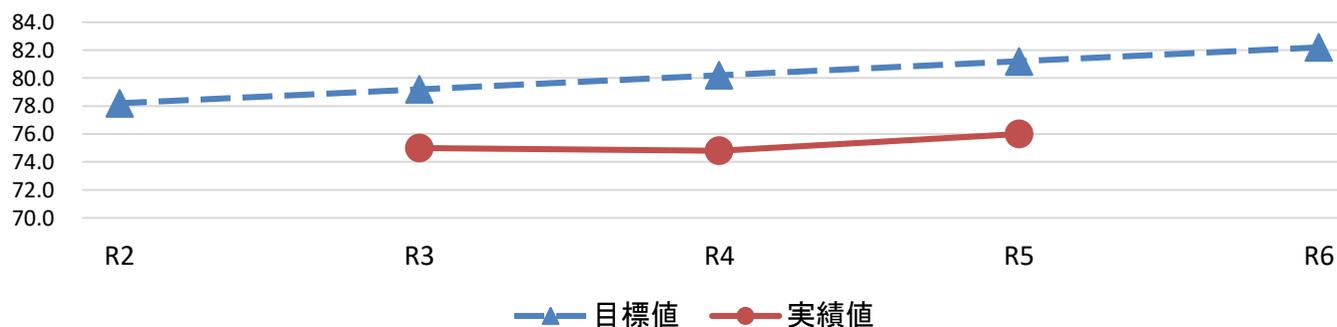
今後の取組み方針

① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実	
継続	●市の「教育データ活用研究指定校(令和5、6年度)」の取組を通して、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材の効果的な活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知する。また、昨年度に続き国の「リーディングDXスクール研究指定校」に小1・中各1校を指定して、日常の授業におけるICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還的指導について研究成果を発信することで令和の日本型学校教育の推進を図る。
② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備	
改善	●GIGAスクール構想の推進により、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンライン研修(特別支援教育に関する研修)を実施する。また、各学校への指導主事訪問による校内研修の充実や、指導教諭による計画訪問校数を増やし(令和6年度から2名配置)、更なる教職員の資質向上を図る。さらに、未就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。
② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備	
継続	●小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。

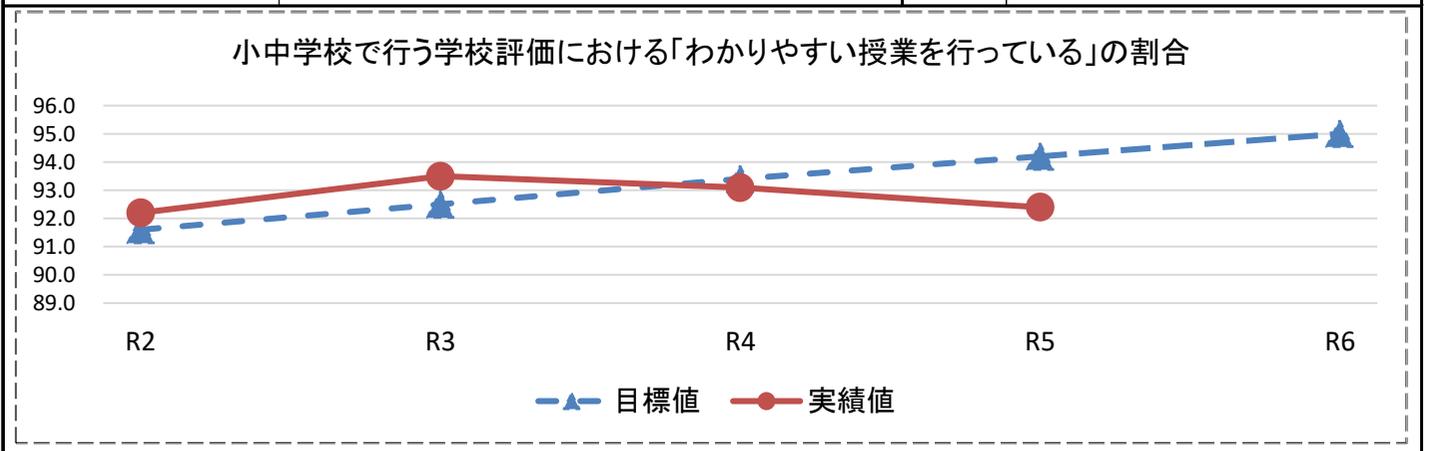
重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

指標名	基準値 (時期)	最終目標値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
夢や目標を持っている小中学生の割合【基本目標3-(1)-②-ウから再掲】	77.2% (30年度)	82.2% (6年度)	目標値	78.2	79.2	80.2	81.2	82.2
			実績値		75.0	74.8	76.0	
関連する具体的取組み	①児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実			備考	令和2年は国の調査が未実施のためデータなし			

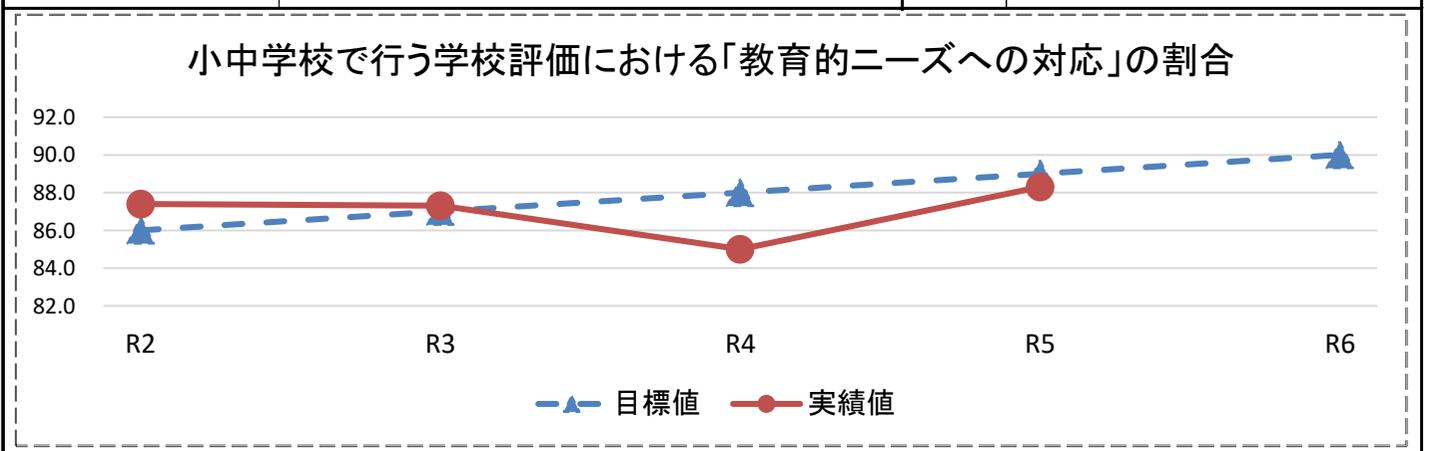
夢や目標を持っている小中学生の割合



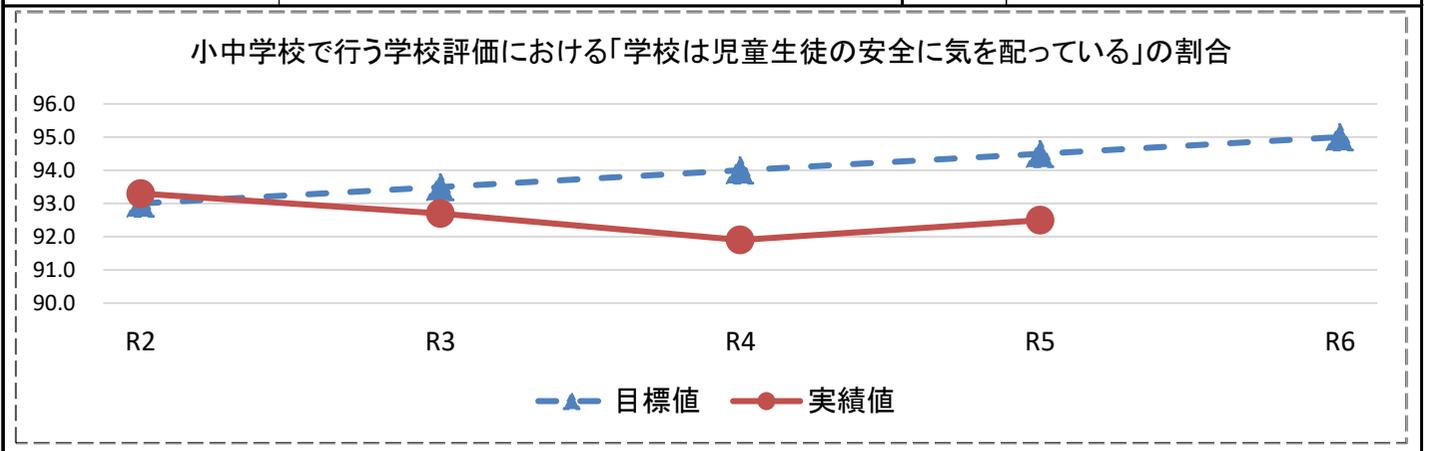
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校で行う学校評価における「わかりやすい授業を行っている」の割合	90.6% (30年度)	95.0% (6年度)	目標値	91.6	92.5	93.4	94.2	95.0
			実績値	92.2	93.5	93.1	92.4	
関連する具体的取組み	①児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校で行う学校評価における「教育的ニーズへの対応」の割合	85.8% (30年度)	90.0% (6年度)	目標値	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
			実績値	87.4	87.3	85.0	88.3	
関連する具体的取組み	②児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校で行う学校評価における「学校は児童生徒の安全に気を配っている」の割合	92.5% (30年度)	95.0% (6年度)	目標値	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0
			実績値	93.3	92.7	91.9	92.5	
関連する具体的取組み	②児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備			備考				



施策を推進する主な事業

1	事業名	小中学校適正配置推進費	担当課	適正配置推進室		
	事業目的	学校規模の適正化や適正配置の推進を図るもの。				
	事業概要	多くの学校で小規模化が進む中、子どもたちの教育環境の整備を行うため、小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、通学区の見直しや学校の統廃合に取り組む。取り組みに対する関係校の保護者、地域住民の理解を深めるため、意見交換会を開催するとともに、意見の集約を行うもの。				
	取組実績	・保護者や地域住民との意見交換会 55回 ・手熊小学校を桜が丘小学校に統合決定(R8.4.1統合予定)	決算(見込)額	192,291	円	



【意見交換会】

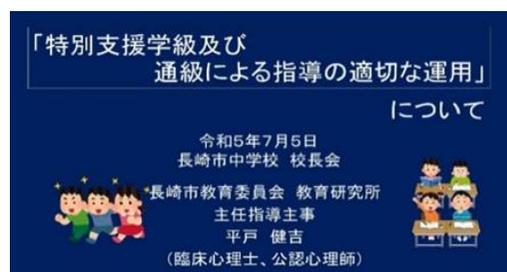


【統合が決定した手熊小学校】

事業名	特別支援教育充実費	担当課	教育研究所
事業目的	発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、市立小・中学校における特別支援教育支援員の配置による支援の充実や、特別支援教育交流会、教職員の専門性向上のための特別支援に関する研修会の充実をとおして特別支援教育の充実を図るもの。		
2 事業概要	①特別支援教育支援員の配置 ②巡回相談の実施 ③早期コーディネーターの配置 ④特別支援に関する研修会の実施 ⑤特別支援教育交流会の実施 ⑥就学相談の実施 ⑦長崎市教育支援委員会の実施		
取組実績	・市立小・中学校へ特別支援教育支援員延べ142名を配置 ・長崎市教育支援委員会の審議件数(就学児179件、学齢児406件)	決算(見込)額	274,443,058 円



【特別支援に関する研修会】

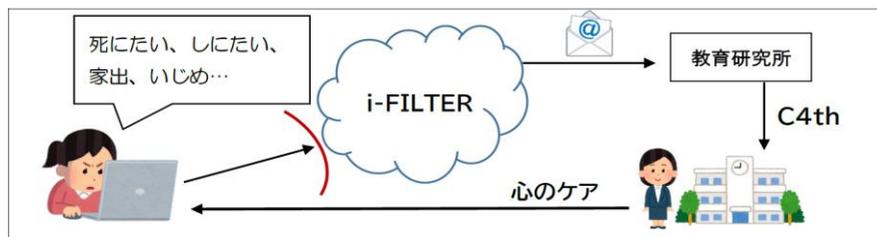


【管理職への研修会】

事業名	教育ICT推進費	担当課	教育研究所
事業目的	Society5.0時代を生きる子どもたちが、主体的・創造的に変化の激しい時代を生き抜くために必要となる情報活用能力をしっかりと身に付けられるよう環境整備や学習支援等を行うもの。		
3 事業概要	国の「GIGAスクール構想」の下で1人1台学習者用パソコンの整備が完了し、本格的な活用フェーズに入中、安定した通信環境や機器の整備、新たな技術に対する支援体制や教師の指導力向上のための研修の充実などの課題も顕在化してきた。これらの課題を解消し、ICTの普段使いによる教育活動の高度化を実現し、Society5.0時代を生きぬく子どもを育む。		
取組実績	・学習者用パソコン故障、破損対応(499台) R5.4月～R6.3月 ・フィルタリングネットいじめ等見守り通知(122件) R5.4月～R6.3月	決算(見込)額	262,838,000 円



【学習者用パソコンの活用】



【Webフィルタリング】

4	事業名	キャリア推進事業	担当課	学校教育課	
	事業目的	長崎市では、長崎市版キャリア教育を「未来(ミラ)クル！！長崎プライド育成プログラム」と位置づけ、未来の長崎のまちを支える担い手である児童生徒に対し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うことに加え、長崎ならではの視点として「長崎愛」「国際感覚」「平和の創造」を掛け合わせ、「長崎の未来を創るひとづくり」に向けて、長崎の子どもたちが、社会の中で自立し、自分らしく生きる力を養えるように、次世代の育成に取り組むものである。			
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地元長崎で活躍している職業人を招いての職業講話や弁護士による法教育講座 ・「長崎の魅力発見・発信学習」事業→小中学校児童生徒の史跡めぐりや講話、市立高等学校の卓袱料理体験やまち歩き ・いわき市・長崎市生徒会リーダー交流会「いわき市派遣事業」 ・中学生議会 ・まちづくりアイデアコンテスト など 			
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・職業講話や法教育(通年) ・卓袱料理体験(令和5年12月) ・いわき市長崎市リーダー交流会(令和5年8月) ・中学生議会(令和5年8月) ・まちづくりアイデアコンテスト(令和5年11月) 	決算(見込)額	20,252,000	円



【令和5年度中学生議会】



【卓袱料理体験】